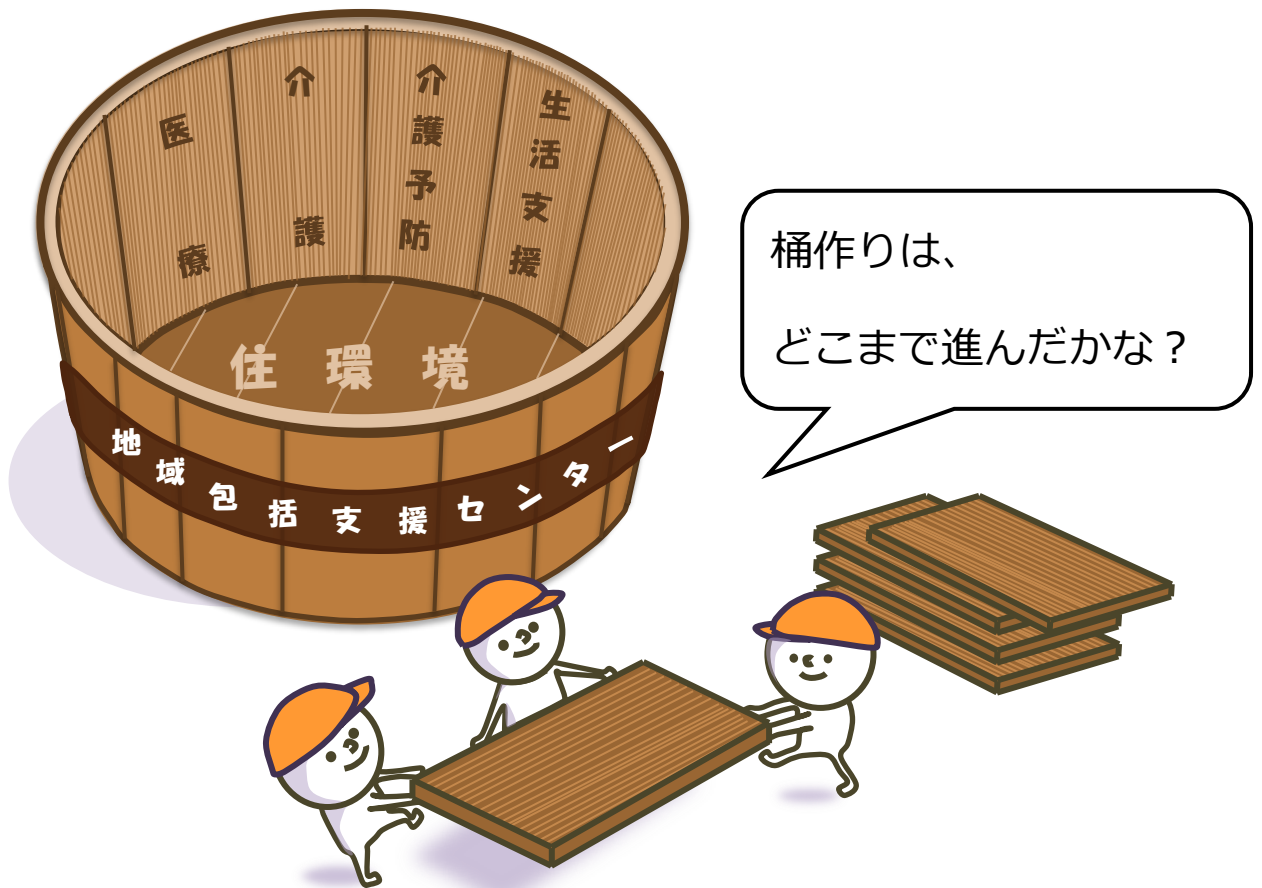


第8期吹田健やか年輪プラン 中間報告(2021 年度)



2021 年 11 月

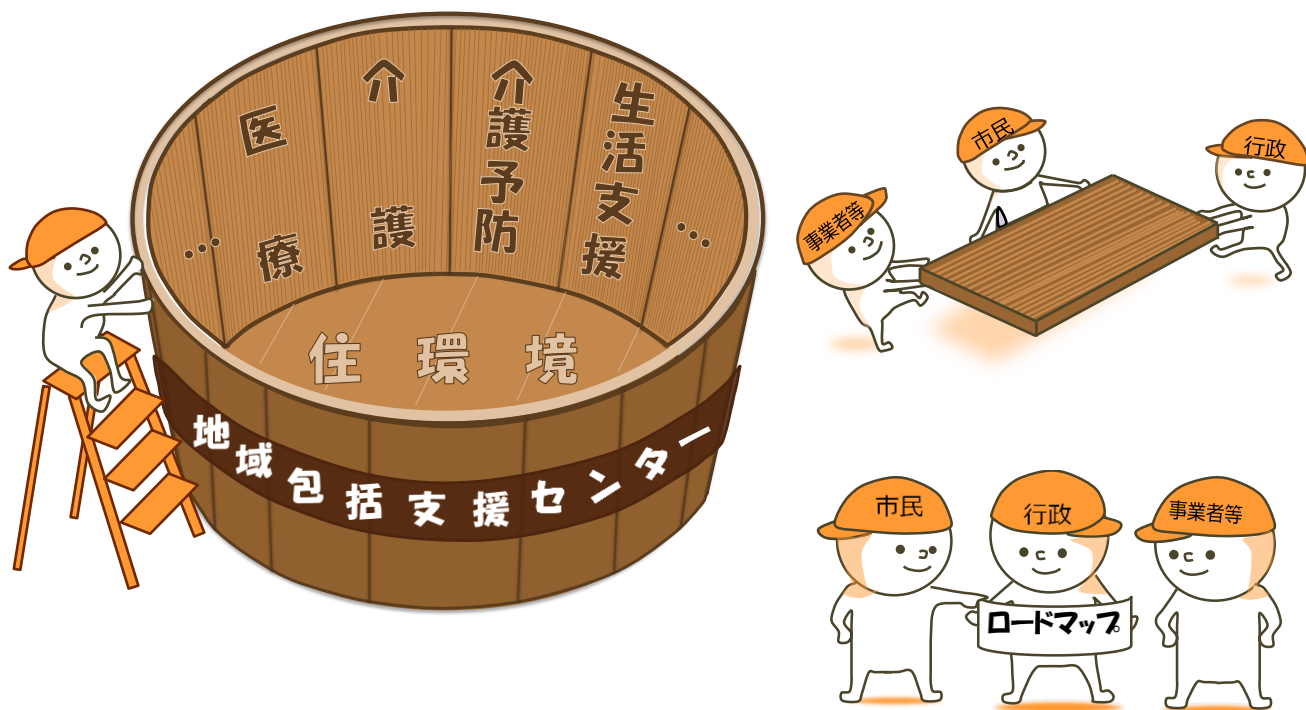


2025 年に向けた具体的取組のイメージ

身近な地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると、①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」、②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割の「箍（たが）」、③「住環境」が「底」というイメージになります。

本計画で示す3つの施策、8つの基本目標の下に挙げている取組を進めることで、「板」や「底」が強くなり大きくなるとともに、それぞれが「箍（たが）」でしっかりとつなぎ合わさり、より多くの人の暮らしを支える「桶」の容量や強度が上がっていきます。

2040年を見据え、2025年に向けて、行政だけでなく、市民、事業者が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。そのための主要な取組を、「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として、基本目標ごとにまとめています。



第8期吹田健やか年輪プラン 中間報告(2021年度) 目次

1 高齢者人口と高齢化率	1
2 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実績一覧	2
3 地域包括ケアシステム構築のロードマップ 進捗状況	
基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実	14
基本目標2 相談支援体制の充実	22
基本目標3 介護予防の推進	32
基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実	38
基本目標5 認知症支援の推進	47
基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進	57
基本目標7 安心・安全な暮らしの充実	62
基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営	71
4 介護サービス等の給付状況	
1 要支援・要介護認定者	78
2 介護サービス給付状況	79
3 地域密着型サービス事業所の整備数	80
4 介護予防・日常生活支援総合事業	88
5 介護給付費決算額	89

1 高齢者人口と高齢化率

第8期プラン策定時に推計を見直しましたが、引き続きおおむね計画値どおりです。

(単位:人)

		令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)		
		実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
全市域	人口	372,948	373,669	100%	375,522	375,230	100%	378,485	376,701	100%
	高齢者人口	88,556	88,744	100%	89,411	90,004	99%	89,981	89,797	100%
	高齢化率	23.7%	23.7%	100%	23.8%	24.0%	99%	23.8%	23.8%	100%
	75歳以上人口	45,159	44,751	101%	46,186	46,435	99%	46,678	46,605	100%
	75歳以上人口の割合	12.1%	12.0%	101%	12.3%	12.4%	99%	12.3%	12.4%	100%
	85歳以上人口	12,768	13,030	98%	13,721	13,799	99%	14,717	14,718	100%
	85歳以上人口の割合	3%	3.5%	98%	3.7%	3.7%	99%	3.9%	3.9%	100%

JR以南	人口	34,491	34,778	99%	34,394	34,674	99%	34,237	34,559	99%
	高齢者人口	10,223	10,356	99%	10,148	10,377	98%	10,052	10,213	98%
	高齢化率	29.6%	29.8%	100%	29.5%	29.9%	99%	29.4%	29.6%	99%
片山岸部	人口	54,322	54,809	99%	54,540	54,861	99%	54,798	54,708	100%
	高齢者人口	13,309	13,499	99%	13,410	13,646	98%	13,414	13,463	100%
	高齢化率	24.5%	24.6%	99%	24.6%	24.9%	99%	24.5%	24.6%	99%
豊津 江坂 南吹田	人口	68,099	67,277	101%	69,141	67,985	102%	69,896	69,288	101%
	高齢者人口	12,315	12,734	97%	12,442	13,004	96%	12,505	12,473	100%
	高齢化率	18.1%	18.9%	96%	18.0%	19.1%	94%	17.9%	18.0%	99%
千里山 佐井寺	人口	65,306	64,445	101%	65,903	64,550	102%	66,747	66,075	101%
	高齢者人口	13,232	13,206	100%	13,539	13,514	100%	13,768	13,565	101%
	高齢化率	20.3%	20.5%	99%	20.5%	20.9%	98%	20.6%	20.5%	100%
山田 千里丘	人口	83,417	83,214	100%	83,741	83,419	100%	83,517	83,916	100%
	高齢者人口	19,593	19,536	100%	19,930	20,028	100%	20,227	19,954	101%
	高齢化率	23.5%	23.5%	100%	23.8%	24.0%	99%	24.2%	23.8%	102%
千里NT 万博 阪大	人口	67,313	69,146	97%	67,803	69,831	97%	69,290	68,155	102%
	高齢者人口	19,884	19,413	102%	19,942	19,435	103%	20,015	20,129	99%
	高齢化率	29.5%	28.1%	105%	29.4%	27.8%	106%	28.9%	29.5%	98%

住民基本台帳(各年度9月30日現在)
【対計画比】実績値/計画値

2 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実績一覧

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進(計画書p.82～84)

番号	ロードマップ指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	高齢者生きがい活動センター利用者数	平成30年度(2018年度)	50,696人	54,083人	93.7%	B	コロナ禍以前は、毎月約4,000人強の利用があり、令和元年度も50,000人を超える利用者数を見込んでいたが、令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や開館時の利用定員削減等を行ったことにより、令和元年度、令和2年度ともに、利用者数減となった。
		令和元年度(2019年度)	46,362人		85.7%		
		令和2年度(2020年度)	18,472人		34.2%		
②	生きがいがある高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	74.3%	55%	135.1%	A	いきがい教室を開催することにより、初歩的な趣味講座への参加を通じ友達の輪を広げる機会となっている。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
③	地区公民館主催講座延べ受講者数	平成30年度(2018年度)	51,706人	57,124人	90.5%	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、主催講座の中止、並びに臨時休館の期間が延べ8カ月にもおよんだため目標の達成には至らなかった。
		令和元年度(2019年度)	42,499人		74.4%		
		令和2年度(2020年度)	6,068人		10.6%		
④	いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	54.1%	60%	90.2%	B	ふれあい交流サロンは多世代交流の場であり、徐々に設置箇所数が増加しているが、目標には届いてない。いきいき百歳体操グループの代表者、ひろばde体操の運営ボランティアなどが活動の中心的存在として積極的に介護予防事業に取組んでいる。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑤	シルバー人材センター会員数	平成30年度(2018年度)	1,969人	1,971人	99.9%	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、入会説明会や講座等の中止、定員削減を行った。昨年度に比べ会員数が減となったものの、目標をほぼ達成できたため「A」と評価。
		令和元年度(2019年度)	2,050人		104.0%		
		令和2年度(2020年度)	1,966人		99.7%		

施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進(計画書p.85～87)

番号	ロードマップ指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑥	成人(20～84歳)の週1回以上の運動・スポーツ実施率【市民意識調査】	平成30年度(2018年度)	35.7%	50%	71.4%	B	運動・スポーツに対する市民の認識が、競技スポーツ等の高いものになっている可能性がある。ウォーキングや散歩等の身体活動も運動とする新たな指標が必要だと思われる。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑦	健康寿命	平成30年度(2018年度)	男性80.19歳 女性83.89歳	男性81歳 女性85歳	—	B	男性は目標値を達成している。女性も目標値にほぼ近づいている。健(検)診を始め様々な保健事業や介護予防事業が健康寿命の延伸につながっている。
		令和元年度(2019年度)	男性80.48歳 女性83.97歳				
		令和2年度(2020年度)	男性81.0歳 女性84.8歳				

【評価基準】 A: 目標を達成した

B: やや目標値を下回った

C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化(計画書p.90)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	地域包括支援センターの評価	平成30年度 (2018年度)	2017年度は全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしたことを確認。		A	A	毎年度、自己評価及び一次評価を実施し、改善が必要な項目について、改善状況の確認を行っている。
		令和元年度 (2019年度)	2017年度評価については、外部委員による第三者評価を実施し、すべての地域包括支援センターが基準を満たしていたが、附帯意見のあった地域包括支援センターについて、改善を確認した。				
		令和2年度 (2020年度)	平成30年度(2018年度)の業務実施状況の評価については、全地域包括支援センターが評価基準を満たしたことを確認。				

施策の方向2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築(計画書p.91～92)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
②	地域包括支援センターの認知度【高齢者等実態調査】	平成30年度 (2018年度)	35.8%	44%	81.4%	B	出前講座や体操教室等、あらゆる機会を通してセンターの周知を図っているが、目標には到達していない。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					
③	地域ケア会議開催回数	平成30年度 (2018年度)	33回	33回	100.0%	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、ブロック別定例会5.7.1月及び実務者連携会議が中止となったため目標達成に至らなかった。
		令和元年度 (2019年度)	37回		112.1%		
		令和2年度 (2020年度)	8回		24.2%		

施策の方向3 地域での支え合い機能の強化(計画書p.93)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
④	高齢者支援事業者との連携による見守り事業協力事業者数(累積)	平成30年度 (2018年度)	629事業所	746事業所	84.3%	A	事業周知のため、はりきゆうクーポンの事業者の更新時に「高齢者支援事業者との連携による見守り」のチラシを同封するなどの取組をした結果、事業所が増え、達成率が向上した。
		令和元年度 (2019年度)	711事業所		95.3%		
		令和2年度 (2020年度)	728事業所		97.6%		

施策の方向4 介護者支援の充実(計画書p.94～95)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑤	介護相談件数	平成30年度 (2018年度)	1,599件	2,010件	79.6%	B	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで、相談業務体制を継続している。
		令和元年度 (2019年度)	1,432件		71.2%		
		令和2年度 (2020年度)	1,547件		77.0%		
⑥	介護を理由に退職した介護者【高齢者等実態調査】	平成30年度 (2018年度)	9.1%	0%	—	B	地域包括支援センターへの相談を促進するため、市民課でのチラシ配架等により、幅広い世代への周知に取り組んでいる。平成29年調査時(10.9%)に比べ、低下したものの、目標達成には至らなかった。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向5 権利擁護体制の充実(計画書p.96～98)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑦	成年後見制度認知度 【高齢者等実態調査】	平成30年度 (2018年度)	33.9%	32%	105.9%	A	地域包括支援センターにおいて 成年後見制度の相談対応や出 前講座等に積極的に取り組み、 制度の広報と周知に努めた。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					
⑧	高齢者虐待の認識につい ての調査に誤回答等をし ている介護者 【高齢者等実態調査】	平成30年度 (2018年度)	17%	10%	92.3%	B	高齢者虐待について、福祉や介 護の専門職への啓発に加え、地 域住民に対して広報が必要であ ると考えている。コロナ禍で出前講 座の実施が減少したため、市報へ の記事掲載等に取り組んでいる。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					

【評価基準】 A: 目標を達成した

B: やや目標値を下回った

C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標3 介護予防の推進

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進(計画書p.104~105)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	3.1%	4%	100.9%	A	フレイルのリスクチェックもできるよう、はつらつ元気シート(基本チェックリスト)を見直し、低栄養リスクチェックを作成するなど介護予防の意識啓発を進めた。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
②	75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	平成30年度(2018年度)	32.6%	33.6%	101.5%	A	介護予防事業の推進による一定の成果とも考えられるが、事業の効果検証が十分でない。
		令和元年度(2019年度)	31.8%		102.7%		
		令和2年度(2020年度)	32.7%		101.4%		

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実(計画書p.106~108)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
③	ひろばde体操 実施箇所数	平成30年度(2018年度)	11か所	10か所	110.0%	A	コロナ禍の影響でスタート時期が遅れたが、主催事業を終了した卒業生により新規2か所で始まり、目標会場数は上回っている。
		令和元年度(2019年度)	12か所		120.0%		
		令和2年度(2020年度)	14か所		140.0%		
④	いきいき百歳体操 実施グループ数	平成30年度(2018年度)	128グループ	180グループ	71.1%	B	令和元年度までは、グループ数は増加していたが、コロナ禍の影響で解散に至ったり、自粛期間が長引いたことで、令和2年度は新規が1グループのみであった。
		令和元年度(2019年度)	154グループ		85.6%		
		令和2年度(2020年度)	152グループ		84.4%		
⑤	いきいき百歳体操 参加者数 (活動支援1回目)	平成30年度(2018年度)	1,732人	2,700人	64.1%	B	令和元年度までは、参加者数は増加していたが、コロナ禍の影響で解散に至ったり、自粛期間が長引いたことで、令和2年度は新規が1グループのみであった。活動休止中のグループも含めて感染予防講座等の支援を行った。
		令和元年度(2019年度)	2,111人		78.2%		
		令和2年度(2020年度)	2,080人		77.0%		
⑥	介護予防推進員 登録者数	平成30年度(2018年度)	123人	180人	68.3%	B	令和2年度は、コロナ禍の影響で養成講座受講者数が減少した。
		令和元年度(2019年度)	139人		77.2%		
		令和2年度(2020年度)	131人		72.8%		

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着(計画書p.112)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】	平成30年度(2018年度)	38.9%	40.0%	97.3%	A	コロナ禍において上半期は会議中止しており、下半期も傍聴受け入れは中止しつつ地域包括支援センター職員が主に事例提供していたことから理解度は高くなっている。
		令和元年度(2019年度)	27.3%		68.3%		
		令和2年度(2020年度)	44.2%		110.5%		
②	ケアプランのケース検討数	平成30年度(2018年度)	87ケース	126ケース	69.0%	B	上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で、会議を中止し、ケアプラン検討数が減少したため。
		令和元年度(2019年度)	81ケース		64.3%		
		令和2年度(2020年度)	40ケース		31.7%		

施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実(計画書p.114~115)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
③	訪問型・訪問型短期集中サポートサービス	平成30年度(2018年度)	継続して実施			A	サービス利用者の自立支援・重度化防止を目指し、多様なニーズに対応可能なサービス内容を構築した。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
④	通所型サポートサービス	平成30年度(2018年度)	通所型入浴サポートサービスを10月から開始			A	サービス利用者の自立支援・重度化防止を目指し、多様なニーズに対応可能なサービス内容を構築した。
		令和元年度(2019年度)	新たなサービス体系を検討				
		令和2年度(2020年度)	利用回数に応じた費用体系を設定				

施策の方向3 高齢者がええ合う生活支援体制の整備(計画書p.116~117)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑤	いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	28.9%	35.0%	82.6%	B	ふれあい交流サロンは、多くのスタッフの参画で成り立っており、徐々に設置箇所数も増加しているが、目標数には届いてない。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で助け愛隊活動が進んでいない。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					

施策の方向4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供(計画書p.118~120)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑥	救急医療情報キット延べ配布数	平成30年度(2018年度)	14,279人	15,730人	90.8%	B	令和2年度は住民基本台帳と連動するシステム改修があり、死亡・転出を除いたので、減少した。
		令和元年度(2019年度)	15,067人		95.8%		
		令和2年度(2020年度)	10,617人		67.5%		

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標5 認知症支援の推進

施策の方向1 認知症についての啓発(計画書p.124)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	認知症サポーター養成講座受講者数(年度末累積)	平成30年度(2018年度)	24,390人	30,400人	80.2%	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月末から開催を中止したため、年間の開催数や養成数が減少した。
		令和元年度(2019年度)	26,657人		87.7%		
		令和2年度(2020年度)	26,906人		88.5%		
②	認知症サポーターの自主的な活動への支援	平成30年度(2018年度)	フォローアップ研修等の実施			B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止した。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					

施策の方向2 認知症の人とその家族への支援(計画書p.125~129)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
③	認知症についての情報の周知	平成30年度(2018年度)	ガイドブック・ポータルサイト・ホームページを活用した情報発信			A	認知症ケアパスや認知症ガイドブック、すいた年輪サポートナビを用いて多様な情報発信をしている。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
④	認知症ケアパス	平成30年度(2018年度)	随時更新・配布(2,500部)			A	令和3年4月発行の認知症ケアパス第4版の更新作業を行った。
		令和元年度(2019年度)	随時更新・配布(1,500部)				
		令和2年度(2020年度)	随時更新・配布(0部)				
⑤	認知症初期集中支援チーム	平成30年度(2018年度)	評価・検証の実施			A	吹田市認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会において、外部の有識者の専門的見地から委託事業者の評価・選定を行った。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑥	認知症カフェ	平成30年度(2018年度)	周知・後方支援の実施(23か所)			B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月末から認知症カフェは休止中。また、カフェを行っていた喫茶店が老朽化に伴い閉店や、場所の提供ができなくなったことにより令和2年度に2か所減少した。
		令和元年度(2019年度)	周知・後方支援の実施(24か所)				
		令和2年度(2020年度)	周知・後方支援の実施(22か所)				

施策の方向3 地域における見守り体制の構築(計画書p.130)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑦	徘徊高齢者SOSネットワーク事業協力事業者数(累積)	平成30年度(2018年度)	498事業所	685事業所	72.7%	B	FAXによる検索依頼は令和3年1月末日をもって終了し、令和2年8月からみまもりあいステッカーを用いた検索依頼に変更。
		令和元年度(2019年度)	633事業所		92.4%		
		令和2年度(2020年度)	552事業所		80.6%		

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標5 認知症支援の推進

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進(計画書p.130~131)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑧	認知症地域支援推進員	平成30年度 (2018年度)	評価・検証の実施			A	吹田市認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会において、外部の有識者の専門的見地から委託事業者の評価・選定を行った。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					

- 【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進(計画書p.135)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	平成30年度(2018年度)	2回	2回	100.0%	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回は書面開催とした。
		令和元年度(2019年度)	1回		50.0%		
		令和2年度(2020年度)	2回		100.0%		
②	地域医療推進懇談会開催回数	平成30年度(2018年度)	3回	2回	150.0%	B	平成30年度～令和元年度は目標を達成しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、開催中止となっている。
		令和元年度(2019年度)	3回		150.0%		
		令和2年度(2020年度)	0回		0.0%		

施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築(計画書p.136)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
③	多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	平成30年度(2018年度)	42.2%	50.0%	84.4%	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症によりオンライン開催となった。研修内容はおおむね好評であったが、研修参加者のアンケート回収率が悪かったことが影響している。
		令和元年度(2019年度)	60.7%		121.4%		
		令和2年度(2020年度)	37.8%		75.6%		

- 【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援(計画書p.138~139)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
④	かかりつけ医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	78.6%	85.0%	92.5%	B	保健医療室と連携し、かかりつけ医を持つように働きかけを行ってきたが、周知・啓発が不十分であったと考えられる。新型コロナウイルス感染症により令和2年度は出前講座等で周知・啓発を行うことができていないため、今後より一層啓発が必要である。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑤	かかりつけ歯科医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	71.9%	80.0%	89.9%	B	保健医療室と連携し、かかりつけ歯科医を持つように働きかけを行ってきたが、周知・啓発が不十分であったと考えられる。新型コロナウイルス感染症により令和2年度は出前講座等で周知・啓発を行うことができていないため、今後より一層啓発が必要である。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑥	かかりつけ薬局を決めている高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	60.2%	70.0%	86.0%	B	保健医療室と連携し、かかりつけ薬局を持つように働きかけを行ってきたが、周知・啓発が不十分であったと考えられる。新型コロナウイルス感染症により令和2年度は出前講座等で周知・啓発を行うことができていないため、今後より一層啓発が必要である。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑦	人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	41.4%	50.0%	82.8%	B	令和2年度より吹田市マイエンディングノートを地域包括等の窓口だけでなく医療機関等でも配架してもらい周知・啓発に取り組んでいるが、まだ不十分であったと考えられる。新型コロナウイルス感染症により令和2年度は出前講座等で周知・啓発を行うことができていない。人生会議への認知が進んでいないことが要因として考えられるため、今後、より一層啓発が必要である。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑧	ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」	平成30年度(2018年度)	医療情報等を追加	周知、内容の充実	—	A	掲載項目の追加を行うなど、内容の充実は行うことができていない。周知に関しては、市報等での紹介や関係機関へのチラシの配付等行っている。
		令和元年度(2019年度)	追加項目の検討 チラシの作成				
		令和2年度(2020年度)	介護老人福祉施設等の医療ケア等に関する項目追加				

施策の方向4 在宅療養のための基盤整備(計画書p.140)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑨	看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	平成30年度(2018年度)	1か所	2か所	50.0%	A	定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、介護サービス事業者による介護人材の確保が難しく、整備が進まなかったものと考えている。
		令和元年度(2019年度)	2か所		100.0%		
		令和2年度(2020年度)	2か所		100.0%		
⑩	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数	平成30年度(2018年度)	2か所	3か所	66.7%	C	
		令和元年度(2019年度)	2か所		66.7%		
		令和2年度(2020年度)	2か所		66.7%		
⑪	退院支援加算の体制を取っている病院・診療所数	平成30年度(2018年度)	10か所	9か所	111.1%	A	病院の在宅療養者への対応状況に関する一覧表を更新し、医療機関や介護関係者への情報提供を実施している。(平成30年~令和元年)
		令和元年度(2019年度)	10か所		111.1%		
		令和2年度(2020年度)	10か所		111.1%		

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援(計画書p.144~145)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
①	住まいの困りごとが「段差が多い」認定者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	21.6%	20%	98.0%	B	窓口、電話等の相談には介護保険制度を利用した解消方法を説明しているが、やや目標値を下回った。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
②	住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	15.6%	12%	96.0%	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で戸別訪問による耐震化啓発や耐震セミナーを実施することができなかった。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
③	住まい探し相談会 開催回数	平成30年度(2018年度)	1回/年	1回/年	100.0%	A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ開催した。
		令和元年度(2019年度)	1回/年		100.0%		
		令和2年度(2020年度)	1回/年		100.0%		

施策の方向2 バリアフリー化の推進(計画書p.145)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
④	特定経路等のバリアフリー化整備率	平成30年度(2018年度)	52.8%	100%	52.8%	B	新駅開業に伴う重点整備地区の増加により目標値には至っていない。
		令和元年度(2019年度)	57.0%		57.0%		
		令和2年度(2020年度)	76.6%		76.6%		

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実(計画書p.146~148)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由等
⑤	連合自治会単位での自主防災組織結成率	平成30年度(2018年度)	73.5%	2025年度に100%	-	A	令和2年度より、吹田市自主防災組織活動支援補助金の交付を開始して自主防災組織の結成促進を図り、新たに3組織が結成された。
		令和元年度(2019年度)	73.5%				
		令和2年度(2020年度)	82.4%				
⑥	住宅用火災警報器設置率【高齢者等実態調査】	平成30年度(2018年度)	普及・啓発の実施 設置率 73.0%	設置率 100%に 向けた 普及・啓発	-	B	高齢者等実態調査(65歳以上の市民2,000人対象)においては73%の設置率となった一方、総務予防室が実施している住宅用火災警報器の設置率調査(高齢者世帯を包含した無作為抽出法による実施)では令和2年度の設置率は85%となった。引き続き設置率100%に向けて普及啓発を進めていく必要がある。
		令和元年度(2019年度)					
		令和2年度(2020年度)					
⑦	特殊詐欺被害件数	平成30年度(2018年度)	97件	0件	-	C	新型コロナウイルス感染症による外出自粛等で全体件数は減ったが、依然被害は続いており、庁内外の連携による啓発が引き続き必要である。
		令和元年度(2019年度)	97件				
		令和2年度(2020年度)	47件				

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

施策の方向1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進(計画書p.152～154)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由
①	介護人材確保策	平成30年度 (2018年度)	新規事業の実 施・効果検証	新規事業の 実施・効果検 証	—	A	介護人材の質の向上と確保・定着を 促進するため、以下の取組を実施し た。 ・介護資格取得支援事業補助金制 度を創設し、介護サービス事業者の 研修費用を補助。 ・介護施設における医療的ケアの提 供体制確保を支援するため、喀痰吸 引等研修(実地研修)の受講機会を 提供。 ・就業支援機関JOBナビすいたやハ ローワーク、大阪府等の関係機関と連 携し、就職説明会・面接会等を開催。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					
②	受けている介護保険サー ビスに満足している利用者の 割合【高齢者等実態調査】	平成30年度 (2018年度)	79.3%	70%	113%	A	介護サービスの質の向上等に向 けて、各サービスへの集団指導等 を実施。介護相談員の派遣を行 う介護保険施設等が1施設増加 するなど取組を進めている。
		令和元年度 (2019年度)					
		令和2年度 (2020年度)					

施策の方向2 利用者支援の充実(計画書p.154)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由
③	ポータルサイト「すいた年輪 サポートナビ」	平成30年度 (2018年度)	医療情報等を追加	周知、内容 の充実	—	A	掲載項目の追加を行うなど、内容 の充実を図った。周知は市報等 での紹介や関係機関へのチラシ の配付等を行っている。
		令和元年度 (2019年度)	追加項目の検討 チラシの作成				
		令和2年度 (2020年度)	介護老人福祉施設等 の医療ケア等に関する 項目追加				
④	「社会福祉法人等による利 用者負担軽減事業」の実 施申出をしている市内の社 会福祉法人の割合	平成30年度 (2018年度)	39.3%	60%	65.5%	C	令和2年度に1法人から申し出が あったが、目標には達しなかつた。 低所得者対策として、引き続き ホームページ内、すいた年輪サ ポートナビ(ケア倶楽部)で募集す る。
		令和元年度 (2019年度)	39.3%		65.5%		
		令和2年度 (2020年度)	42.6%		71.0%		

- 【評価基準】 A: 目標を達成した
B: やや目標値を下回った
C: 取り組みが不十分・未実施

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営
 施策の方向3 介護サービスの整備(計画書p.155)

番号	指標	年度	実績	目標	達成率	最終評価	評価理由
⑤	小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	平成30年度 (2018年度)	8か所	8か所	100.0%	A	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護、小規模特別養護老人ホーム については、介護サービス事業者 による介護人材・土地・資金等 の確保が難しく、整備が進まな かった。
		令和元年度 (2019年度)	8か所		100.0%		
		令和2年度 (2020年度)	8か所		100.0%		
⑥	看護小規模多機能型居宅 介護 整備箇所数	平成30年度 (2018年度)	1か所	2か所	50.0%	A	
		令和元年度 (2019年度)	2か所		100.0%		
		令和2年度 (2020年度)	2か所		100.0%		
⑦	定期巡回・随時対応型訪 問介護看護 整備箇所数	平成30年度 (2018年度)	2か所	3か所	66.7%	C	
		令和元年度 (2019年度)	2か所		66.7%		
		令和2年度 (2020年度)	2か所		66.7%		
⑧	認知症高齢者グループ ホーム 整備箇所数	平成30年度 (2018年度)	17か所	19か所	89.5%	A	
		令和元年度 (2019年度)	18か所		94.7%		
		令和2年度 (2020年度)	19か所		100.0%		
⑨	小規模特別養護老人ホー ム 整備箇所数	平成30年度 (2018年度)	6か所	10か所	60.0%	C	
		令和元年度 (2019年度)	7か所		70.0%		
		令和2年度 (2020年度)	8か所		80.0%		

【評価基準】 A: 目標を達成した
 B: やや目標値を下回った
 C: 取り組みが不十分・未実施

3 地域包括ケアシステム構築のロードマップ 進捗状況

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実
 施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進(計画書p.94～97)

(1) 生きがいづくりの充実(高齢福祉室)

- ア 高齢者生きがい活動センター・高齢者いきいの家において効果的な施設の管理運営を推進
- イ いきがい教室における定期的な見直し、受講後の活動案内やOB会結成の促進等
- ウ 高齢クラブへの加入・参加の促進と高齢クラブ活動の活性化

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	① 高齢者生きがい活動センター利用者数						54,566人	B
	46,362人	18,472人	3,255人 (2021.9末)					
	② 【高齢者等実態調査】生きがいがある高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						65.0%以上	A
	74.3%	—	—		—			

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 高齢者生きがい活動センター、高齢者いきいの家:新型コロナ感染症対策を講じながら、施設を開館(2021.8～) イ いきがい教室:新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開講(2021.8～) ウ 高齢クラブ:新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで活動再開(2021.8～)
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア 高齢者生きがい活動センター、高齢者いきいの家:引き続きコロナ禍においても、安心安全に利用していただけるよう感染症対策を講じながら、施設を開館 休館期間中の講座を振替え、可能な限り年度内に実施 イ いきがい教室:教室終了時期に受講生へ同好会活動等を案内(2022.3) ウ 高齢クラブ:いきいき百歳体操を主催し、地域を巻き込んだ取り組みを行い、会員拡大・組織活性化を図る。

(2)集いの場の充実に向けた支援(高齢福祉室)

重点取組

- ア 介護サービス事業者等と「集いの場」運営団体とのマッチングなど集いの場の活動支援
- イ すいた年輪ネットや地域ケア会議において、集いの場の充実に向けた活動等を支援
- ウ 高齢者いこいの間についての周知
- エ ふれあい交流サロンについて実効性のある事業手法を検討し、高齢者の居場所を充実

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 イ 広域型生活支援コーディネーターが高齢者のオンライン支援講座を開催するために4か所の地域で地区福祉委員や大学生ボランティア、地域包括支援センター等と連携し、支援した。 ウ 高齢者いこいの間:ホームページでの周知を実施 エ ふれあい交流サロン:新たなふれあい交流サロン事業運営団体の募集を実施(2021.6)
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア 地域ケア会議等において、介護サービス事業者等から空きスペース等の情報を得て、住民や地域主体の活動等に活用できないか情報交換を実施していく。 イ 引き続き、上記の支援を実施 ウ 高齢者いこいの間:引き続きホームページでの周知を実施 エ ふれあい交流サロン:引き続き市内6ブロックに2団体ずつ、計12か所の設置となるよう整備を進めていく。

(3)生涯学習の推進(まなびの支援課)

- ア 生涯学習吹田市民大学における大学連携講座や特別講座の開催
- イ 地区公民館や市立図書館における地域住民の生涯学習活動の支援
- ウ 地区公民館において健康づくり講座等を実施

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	③ 地区公民館主催講座延べ受講者数						
	42,499人	6,068人	2,166人 (2021.9末)			57,294人	B

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	【まなびの支援課】 ア 生涯学習吹田市民大学(大学連携講座)でオンライン講座を実施(2021.6~2021.7) イ 地区公民館においては、グループの学習会等の貸館利用を実施 ウ 地区公民館で健康づくり講座を実施。(2021.4~2021.9に97回開催)
今後の取組予定	【まなびの支援課】 ア 生涯学習吹田市民大学(大学連携講座・特別講座)の実施(2021.11~2022.3に実施予定) イ 地区公民館においては、グループの学習会等の貸館利用を継続 ウ 地区公民館で健康づくり講座を実施(2021.10~2022.3)

(4)地域活動参加への支援(高齢福祉室)

- ア 介護支援サポーターの養成と、活動できる施設の開拓や受入施設への再度の制度周知、サポーターへのフォロー等必要な方策を検討
- イ 吹田市高齢クラブ連合会が、**高齢者友愛訪問活動**などの活動・事業を行えるよう支援
- ウ 高齢者が参加者として、また**企画・運営の担い手として参画できる地域活動等の情報**発信の多様化や活用しやすい仕組みづくりを進める
- エ 地域活動等に必要な場所の確保するため、**介護サービス事業者や民間企業等の空きスペースの活用**を図ることができるよう支援を行う

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	④【高齢者等実態調査】 いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	54.1%	—	—		—	65.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 介護支援サポーター養成研修の実施</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、電話による活動から訪問による活動が可能になった。(2021.8.3から)</p> <p>ウ 「シニアの活動場所リスト」を更新するために各担当部署へ照会をしている。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 引き続き上記事業を実施</p> <p>イ 社会環境を勘案しながら活動が行えるよう支援していく。</p> <p>ウ 「シニアの活動場所リスト」を更新し、ケア倶楽部や吹田市のホームページ上に掲載 また「元気・健康フォーラム2021」で市民に周知啓発を図り、情報発信していく。 「年輪サポートなび」にインフォーマルサポートサービス情報も掲載できるように検討中</p> <p>エ 見守り事業者講演会において空きスペースの活用について依頼予定</p>

(5)就労への支援(高齢福祉室、地域経済振興室)

- ア 公益社団法人吹田市シルバー人材センターを通じた高齢者の労働能力の活用と就業機会の確保
- イ JOBナビすいたにおける高齢者の就職支援

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	⑤ シルバー人材センター会員数						2,513人	A
	2,050人	1,966人	2,113人 (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 吹田市シルバー人材センター 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入会説明会やボランティア等の自主活動を実施</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>イ JOBナビすいたにおいて、高齢者を含む求職者に対し、就労相談及び職業紹介を実施</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 吹田市シルバー人材センター:感染症対策を講じながら会員説明会等を実施、女性会員の確保、チラシ配布やイベントの参加による普及活動、研修による職員の資質向上、会員の健康診査の受診奨励</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>イ シニア向け就職面接会の実施を検討</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅲ(2)④高齢者の就労的活動への参加に向けた取組をしているか 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 就労的活動の場や機会を確保している	○
		イ 参加率を経年で把握している	○
		ウ 参加率を増やすための支援を行っている	○
		エ 参加率が上がっている	×

(1)生涯スポーツの推進(文化スポーツ推進室)

- ア 市民体育館での**高齢者スポーツ教室**等により、スポーツ施設の利用を促進
 イ **「支えるスポーツ(人)」**の取組の1つとして**高齢者スポーツの指導者**を養成・育成

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑥【市民意識調査】成人(20～84歳)の週1回以上の運動・スポーツ実施率 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						B
	35.7%	—	—	—	—	60.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【文化スポーツ推進室】</p> <p>ア 市民体育館での高齢者スポーツ教室等により利用の促進に努めたが、コロナ禍の影響により中止期間があった。</p> <p>イ 高齢者スポーツの指導者養成については、社会体育リーダー養成講座に含め実施予定であったが、コロナ禍の影響により中止</p> <p>イ 吹田市地域包括支援センター(片山地区・岸部地区)の主催事業であるノルディックウォーキングイベントの指導に、職員と地域スポーツ指導者を派遣</p>
今後の 取組予定	<p>【文化スポーツ推進室】</p> <p>ア 市民体育館での高齢者スポーツ教室等により、スポーツ施設の利用を促進</p> <p>イ 地域スポーツ指導者の養成・育成・活用</p>

(2)健康づくりの推進(健康まちづくり室)

重点取組

- ア **「健康」を意識せずとも自然と「健康」につながる仕掛けづくりを進めるとともにまちぐるみで自然と健康になるための環境づくりの推進**
- イ **北大阪健康医療都市(健都)の資源の活用、民間企業や大学・研究機関との連携**の下、健康づくりを推進
- ウ **健都**ならではの健康づくりの知見を生み出すとともに、その全市展開をめざす。
- エ **「健都ルールサイド公園」と「健都ライブラリー」**を一体的に活用し、年間240回以上の健康づくりプログラムを提供
- オ **公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団**と連携し、自主的な健康づくりを支援

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【健康まちづくり室】</p> <p>ア 「くらし」にとけこむ健康づくりを全庁挙げて進めていくため「吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針」を策定(2020.12)</p> <p>イ 庁内基本方針、アフターコロナ、中核市移行を踏まえた「健康すいた21」第3次計画策定中</p> <p>ウ 健都において、産学官民連携による健康に係るサービス等を生み出す仕組みを検討中</p> <p>エ 健都ルールサイド公園及び健都ライブラリーで指定管理者による健康づくりプログラムを実施</p>
今後の 取組予定	<p>【健康まちづくり室】</p> <p>ア 「吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針」を庁内全施策と関連づけ、全庁的に推進</p> <p>イ 庁内基本方針、アフターコロナ、中核市移行を踏まえた「健康すいた21」第3次計画策定</p> <p>ウ 健都において、産学官民連携による健康に係るサービス等を生み出す仕組みを検討</p> <p>エ 健都ルールサイド公園及び健都ライブラリーについて、指定管理者による一体的な管理運営を行い、健康づくりプログラムを実施</p> <p>オ 公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団と共催で、ロコモティブシンドローム予防教室を実施(2021.10～)</p>

(3)健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上

重点取組

(保健センター、国民健康保険課)

ア **国保健康診査(特定健康診査)**及び**特定保健指導**の受診率及び実施率の向上

イ **健康長寿健診**を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげる

ウ **がん検診**の受診率の向上

エ **骨粗しょう症やフレイルの予防**のため、検診の受診率の向上と**ロコモティブシンドローム**についての啓発の推進

これまでの取組状況 (2021.9末)	【保健センター・国民健康保険課】 ア 特定保健指導(積極的支援)をオンラインでも受講可能とした。(2021.6～) イ 健康長寿健診では、引き続き、市独自で心電図検査や貧血検査を実施 2020.11から研究事業として心不全のリスクスコアによるスクリーニングとBNP検査を追加して実施 ウ 検診の案内を受け取ることができるLINEセグメント配信登録促進のために、子どもの予防接種で使用する封筒の裏面に登録方法を記載したり、国民健康保険課や保健センター窓口で登録方法をPRしている。(2021.5) エ フレイル予防をテーマに市民健康教室を実施。(2021.7)
今後の取組予定	【保健センター・国民健康保険課】 ア 特定健診の未受診者勧奨を実施(2021.11) イ 健(検)診の必要性や受診方法をわかりやすく記載した冊子(各種健診・検診ガイド)を作成し全戸配布(2021.10) ウ がん検診受診率50%達成に向けて、健都ライブラリー(健康応援コーナー)やメイシアター(コロナワクチン接種会場)でポスターを掲示。公用車にマグネットステッカーを貼付し、啓発を実施(2021.10) がん検診等個別受診勧奨の対象者と資材の見直しを行う。(2022.1～) エ 国保フォローアップ事業の対象者の案内にフレイル予防のチラシを同封(2021.11～) 吹田市健康づくり推進事業団発行の「健康すいた」にフレイル予防と骨粗しょう症検診受診啓発の記事を掲載(2022.1)

(4)口腔ケアへの支援(保健センター、高齢福祉室)

- ア 「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進
- イ オーラルフレイル対策の啓発及び誤嚥性肺炎や低栄養の予防のために口腔機能の向上につなげる
- ウ 口腔ケアセンターにおいて歯と口腔の健康づくりに努める
- エ 成人歯科健康診査の受診勧奨を行い、75歳以上の方には、口腔機能検査等を実施
- オ 「お口元気アップ教室」や「口腔機能向上講演会」の実施
- カ 「在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業」や「介護職向け口腔ケア実践講座」等を通じ、口腔ケアへの支援を図る

これまでの取組状況(2021.9末)	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ホームページに歯科保健啓発のためのページを作成(2021.6) イ オーラルフレイルをテーマに歯と歯ぐきの健康教室をオンラインで実施(2021.7) ウ 口腔ケアセンターにおいて歯科衛生士が常駐し歯と口腔の健康づくりについて啓発や相談を実施(通年) エ 健(検)診の案内を受け取ることができるLINEセグメント配信登録促進のために、乳幼児の歯科健診会場に登録方法のちらしを掲示(2021.5) カ 在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業を実施(通年) <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ・オ お口元気アップ教室、歯科医師による介護予防講演会において、オーラルフレイルの啓発を実施
今後の取組予定	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ホームページでの歯科保健啓発ページの充実 健都ライブラリーにて歯科疾患と全身疾患との関連等について啓発(2021.11) 歯科健診の必要性や受診方法をわかりやすく記載した冊子(各種健診・検診ガイド)を作成し全戸配布(2021.10) イ 市内で後期高齢者医療歯科健診を受診した市民に健診票の本人控えを活用して、オーラルフレイル予防について啓発(2021.11～) ウ 口腔ケアセンターにおいて常駐の歯科衛生士が歯と口腔の健康づくりについての啓発や相談を引き続き実施(通年) エ 健(検)診の案内を受け取ることができるLINEセグメント配信登録促進のために、登録方法のPRを掲載した歯科医院配布用のポスターを作成(2022.3) カ 在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業の周知を引き続き実施(通年) <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 保健事業と介護予防の一体的実施の取組として、地域を担当する歯科衛生士の配置に向けて検討中 イ・オ 介護予防事業としてお口元気アップ教室、歯科医師会による介護予防講演会において引き続きオーラルフレイルの啓発を実施

(5) 疾病予防等の推進

重点取組

(保健センター、国民健康保険課、地域保健課、高齢福祉室)

- ア 禁煙治療費助成制度や受動喫煙防止対策など総合的なたばこ対策の推進
- イ 糖尿病性腎症重症化予防事業への取り組み及び生涯を通じた生活習慣病等の予防対策や疾病重症化予防対策をさらに推進
- ウ 季節性インフルエンザや高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種の実施
- エ 熱中症予防について啓発を行い、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえた夏期のマスク着用による熱中症に対する予防対策についても啓発

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑦ 生活習慣改善に取り組む人の割合 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	61.7%	63.7%	— (2021.9末)			67.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【保健センター・国民健康保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 禁煙治療費助成制度の実施 イ 従来実施している糖尿病性腎症重症化予防プログラムに加え、糖尿病治療中断者のフォロー開始の検討を実施 国立循環器病研究センター、吹田市医師会と共同で吹田市健診受診者を対象とした心不全に関する研究「健都循環器病予防プロジェクト」を開始(2020.11～)、その中で心不全のリスクのある人を対象に重症化予防の集団保健指導(2021.3～)個別保健指導(2021.8～)を開始 ウ 新型コロナウイルスワクチン及び高齢者肺炎球菌定期予防接種の実施 <p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> エ 「熱中症予防とコロナ感染防止対策について」をHPに掲載 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> エ はつらつ体操教室、いきいき百歳体操、ひろばde体操等、介護予防事業を活用して、環境省作成の熱中症リーフレットを配布
今後の取組予定	<p>【保健センター・国民健康保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 禁煙に関する啓発カードを作成し、喫煙者の多い場所に配架(2022.1) 新型コロナウイルス感染症の重症化と喫煙の関係を掲載したチラシを作成し、がん検診来所の喫煙者に配布(2021.10～) ウ 高齢者インフルエンザ定期予防接種の実施(2021.10～2022.1) <p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> エ HPにて、啓発を行う。 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> エ 毎年5月以降に熱中症に関する注意喚起を介護予防事業を活用して実施

(6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

重点取組

(保健センター、国民健康保険課、高齢福祉室)

- ア フレイル予防を推進するため、取組の検討をすることも必要
- イ 疾病予防・重症化予防の促進をめざす

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【保健センター・国民健康保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア・イ 庁内関係機関連絡調整会議および実務者会議に複数回参加し、筋骨格系の健康課題や低栄養、口腔ケア等のフレイル予防や疾病の重症化予防対策について検討をしている。 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア・イ 庁内連絡調整会議及び実務担当者会議を開催。データ分析の結果から健康課題を整理。フレイル予防に関するハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを実施
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア・イ 健康課題の解決を目的としたハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチの充実を図る。

(1)地域包括支援センターの適切な運営と機能強化(高齢福祉室)

重点取組

- ア 地域包括支援センターの業務の内容、適切な職員配置について、必要な体制強化を検討
- イ センター間の役割分担及び情報共有、連携強化及び職員のスキルアップやフォロー体制の充実を図る
- ウ 地域包括支援センターの点検・評価を行い、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たせるよう後方支援、総合調整を実施
- エ 各地域包括支援センターにおける地域特性に応じた地域活動支援を進める

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	① 地域包括支援センターの評価						
	2017年度評価については、外部委員による第三者評価を実施し、すべての地域包括支援センターが基準を満たしていたが、附帯意見のあった地域包括支援センターについて、改善を確認した。	平成30年度(2018年度)の業務実施状況の評価については、全地域包括支援センターが評価基準を満たしたことを確認。	令和元年度(2019年度)の業務実施状況の評価については、全地域包括支援センターが評価基準を満たしたことを確認。令和2年度(2020年度)については、評価を実施中。 (2021.9末)				全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況(2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ・エ 国の「地域包括支援センターの業務評価を通じた機能強化」(通知)の内容に沿って、地域包括支援センターが自己評価を行い、市が1次評価を実施。(毎年度実施)
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ・エ 年度末までに、1次評価結果のモニタリングを行うとともに、2センターについて5年ごとの付属機関による外部評価も実施し、センターの機能強化と安定的な業務継続を図る。

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(2)①自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。 【2021年度(予定)実施の状況の評価】	○
	Ⅱ(2)②地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,500人以下【2021年4月1日時点】	×
	Ⅱ(2)②地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,250人以下【2021年4月1日時点】	×
	Ⅱ(2)③地域包括支援センターの3職種(準ずるものを含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況【2021年4月1日時点】	ア 半数以上の地域包括支援センターに設置 イ 全ての地域包括支援センターに設置

(2)相談窓口の周知・充実(高齢福祉室)

重点取組

- ア 地域包括支援センターは多様なニーズに対応した総合相談支援を行う。
- イ 地域包括支援センターの周知に努める
- ウ 高齢者・介護家族電話相談事業(高齢者サポートダイヤル)の周知を行う

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	②【高齢者等実態調査】地域包括支援センターの認知度 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	35.8%	—	—	—	—	47.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 地域包括支援センターは地域の行事等のあらゆる機会を通して地域包括支援センターの周知を図っている。市は、要介護認定の結果通知に地域包括支援センターちらしの同封や、市が実施する事業を通して周知を図っている。</p> <p>ウ 地域包括支援センターが地域に配布しているちらしに高齢者サポートダイヤルの案内を掲載し、周知を図っている。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ 引き続き、地域包括支援センターと市があらゆる機会を通して周知を図っていく。</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(2)⑥地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置している	○
		イ 平日以外の窓口(連絡先)を設置している	○
		ウ 住民に窓口を周知している	○
		エ 特に周知が必要と想定される人への個別周知をしている	○

(3)地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築(高齢福祉室)

- ア 地域ケア会議では、援助に関わる関係機関のネットワークの構築を推進
- イ 地域ケア会議の5つの機能である、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を活用し、資源開発や政策形成等につなげる
- ウ 地域づくり・資源開発については、すいたの年輪ネットと連動し、資源の充実を図る

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	③地域ケア会議開催回数						
37回	8回	13回 (2021.9末)			34回		

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】 ア・イ・ウ ブロック別定例会を6ブロックで開催(2021.5、7)(オンライン開催,書面開催含む)。実務者連携会議(2021.8)を開催し、生活支援コーディネーターとCSW、地域包括支援センターとの具体的な連携や取組を報告し、地域ケア会議とすいたの年輪ネットとの連動をすすめている。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】 ア・イ・ウ ブロック別定例会もしくは、地域別地域ケア会議の開催を予定(2021.11、2022.1)防災をテーマにした研修(2022.1)や、2021年度の総括として包括ケア会議(2022.2)を予定している。 地域ケア会議と吹田の年輪ネットとの連動を進め、地域づくり、資源開発の充実が図れるように連動のあり方などを構築していく。</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(2)④個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 【2020年4月から2020年12月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例が対象】	個別事例の検討件数	24	
	Ⅱ(2)⑤地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【2021年度(予定)実施の状況の評価】	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにしている		○
		イ 地域課題を解決するための政策を市町村に提言している		○
		ウ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している		×
		エ 対応した結果が検証されている		×
	Ⅱ(6)③生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【2021年度(予定)実施の状況の評価】	ア 半数以上の生活支援コーディネーターが1回以上参加している		○
イ 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している			○	

(1)相談支援の連携体制の構築

(高齢福祉室、福祉総務室、生活福祉室、障がい福祉室)

- ア **地域共生社会の実現**に向け、「**ダブルケア**」や「**8050問題**」、**複合課題を抱える高齢者**の増加等の分野をまたぐ課題について、適切な支援につなげる体制づくりを進める
- イ **コミュニティソーシャルワーカー(CSW)**による福祉課題の早期発見や解決に向け支援する
- ウ **社会福祉法人吹田市社会福祉協議会**等の認知度向上を図るための取組を推進
- エ **生活困窮者自立支援センター**では、関係機関との連携強化を図る
- オ 高齢障がい者がサービスを利用しやすいよう、**地域包括支援センター**や**基幹相談支援センター**、**障がい者相談支援センター(6か所設置)**が連携し、お互いの制度を十分に活用できる体制を整え、支援を進める
- カ 地域包括支援センターは、CSWや民生委員等との連携に努め、情報が寄せられやすい体制を構築

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 「ダブルケア」や「8050問題」、複合課題を抱える高齢者等を総合相談業務にて把握し、適切な支援に繋げている。</p> <p>オ 基幹型地域包括支援センターと基幹相談支援センターが必要に応じて会議を行い、情報共有をしている。</p> <p>カ 地区の民生委員等の集まりに参加し、センターの周知を図ることで顔の見える関係づくりに取り組んでいる。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>イ・ウ 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカーの認知度向上を図るため、市報や市ホームページ、市SNS等を通じての活動の周知(随時)</p> <p>【生活福祉室】</p> <p>エ 生活困窮者の多様な相談に応じ適切なサービス提供につなげる。</p> <p>【障がい福祉室】</p> <p>オ 各地域において、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携が図れるようになってきており、課題を抱える方に対して支援を実施している。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 地域共生社会の実現に向け、関係機関と連携し適切な支援体制の構築を検討する。</p> <p>イ コミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員、地区福祉委員等との連携に努め、情報が寄せられやすい体制を構築する。</p> <p>オ 引き続き、必要に応じて会議等を行いながら情報共有を図る。</p> <p>カ 高齢者の地域の相談窓口として、地域と顔の見える関係づくりに努め、情報が寄せられやすい体制を構築する。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>イ・ウ 引続き各種媒体を通じての活動周知や、イベント等を活用しての周知・啓発</p> <p>【生活福祉室】</p> <p>エ 複合的な課題への迅速な対応のため、関係機関との連携を強化する。</p> <p>【障がい福祉室】</p> <p>ア・オ 8050問題について、相談機関がより適切に支援を実施できるよう、対応マニュアルを整備し、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携強化を図る。</p>

(2)地域における支え合い活動への支援(高齢福祉室、福祉総務室)

- ア 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会では市内33地区で**地区福祉委員会**を組織
- イ **民生委員・児童委員**がさまざまな相談に円滑に対応できるよう、ニーズをとらえた研修の実施等のスキル向上のための取組を推進
- ウ **一般財団法人吹田市高齢クラブ連合会**を通じ、引き続き高齢者友愛訪問活動を実施
- エ **高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり**として、民間事業者にも事業周知を進め、地域全体で見守るネットワークを構築
- オ 地区福祉委員会活動や民生委員・児童委員による**相談支援活動等への補助**を行うとともに、活動内容を分かりやすく周知する等地域でより活動しやすい環境づくりを進める
- カ 民生委員・児童委員等の福祉活動に参加していない人が、地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、新たな担い手の確保に向けた周知・啓発等、**新たな担い手の確保も視野に入れた地域福祉活動を支援**

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	④高齢者支援事業者との連携による見守り事業協力事業者数(年度末実績)						744事業者	B
	711事業者	728事業者	638事業者 (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況(2021.9末)	<p>【福祉総務室】</p> <p>ア 地区福祉委員会によるグループ援助活動(いきいきサロンやふれあい昼食会等)について、コロナ禍の制約を受けながらも継続して活動できるよう支援、補助を実施</p> <p>イ・オ 民生委員・児童委員の研修受講環境を整備するために、オンライン研修やWeb研修などの受講につながるよう取組を進めた。</p> <p>カ 民生委員・児童委員の担い手確保のために、市職員に対する勧奨を行った。</p> <p>【高齢福祉室】</p> <p>ウ 高齢者友愛訪問活動:新型コロナウイルス感染症の影響により訪問ができなくなった時でも、電話による声かけをするなど工夫して実施した。</p> <p>エ 高齢者支援事業者との連携による見守り事業周知のため、タクシー・はりきゆうクーポンの事業者の更新時に「高齢者支援事業者との連携による見守り」のチラシを同封し、「大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定」を締結した企業に対して協力の依頼を行っている。</p>
今後の取組予定	<p>【福祉総務室】</p> <p>ア 引き続き上記支援を実施</p> <p>イ・オ・カ 引き続き民生委員・児童委員の担い手確保のために、市職員及び教員OBに対する勧奨を行う。民生委員の活動環境改善のため、事務や会議のICT化を進め、負担軽減を図り、担い手確保に取組む。</p> <p>【高齢福祉室】</p> <p>ウ 高齢者友愛訪問活動:高齢者が増加していく中で、今後も引き続き活動できるように委託法人と定期的に協議をしていく。</p> <p>エ 今後も引き続き、タクシー・はりきゆうクーポンの事業者の更新時に「高齢者支援事業者との連携による見守り」のチラシを同封し、「大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定」を締結した企業や高齢者支援事業者との連携による見守り講演会や認知症サポーター養成講座に参加した事業者に対して、協力の依頼を行うなど、事業の周知を行う機会を検討していく。</p>

(3)生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進(高齢福祉室)

- ア 広域型生活支援コーディネーターが第1層協議体として、すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)を運営。ボランティアの養成講座や研修を開催し、積極的にアクティブシニアに参加を呼びかける
- イ 地域型生活支援コーディネーターの配置や地域型の第2層協議体の設置を進め、環境の整備をめざす

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑤【高齢者等実態調査】 いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						B
	28.9%	—	—	—	—	37.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)を開催(2021.6.24)。アクティブシニアの参加を促すために助け愛隊ボランティア養成講座開催(2021.6)。広域型生活支援コーディネーターが高齢者生活支援のために大学生との連携をコーディネートした「第1回学生交流会～みんなで創ろう！話そう！繋がろう！～」をオンライン開催(2021.6.25)。各地域で「高齢者オンライン支援講座」を開催するためのサポート(4地区)を実施。また、各地域で意見交換会等(6地区)も実施。</p> <p>イ 地域ケア会議と連動していくにあたり、地域ケア会議事務局会議や実務者連携会議に広域型生活支援コーディネーターも参加し、報告や意見交換を実施。また、地域包括支援センターと社会福祉協議会(CSW、広域型生活支援コーディネーター)で意見交換会を実施。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)を開催予定(年3回開催予定)。広域型生活支援コーディネーターが高齢者生活支援のために大学生との連携したをコーディネートした「第2回学生交流会～みんなで創ろう！話そう！繋がろう！～」をオンラインで開催(2021.10.25)予定。また、各地域で「高齢者オンライン支援講座」を開催するためのサポートを実施予定(5地区)。引き続き各地域で意見交換会等も継続予定。地域ケア会議と連動していくにあたり、事務局会議に引き続き広域型生活支援コーディネーターも参加予定。</p> <p>イ 地域型生活支援コーディネーターは第8期中の配置をめざしている。</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(6)①生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。 【2021年4月1日時点における配置状況が対象】	日常生活圏域数	6	
		第1層、第2層に専従で配置されている生活支援コーディネーター数	1	
	Ⅱ(6)②生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 生活支援コーディネーターと協議の上で活動方針・内容を策定している		○
		イ 生活支援コーディネーターからの相談に対し、活用可能な制度等の情報を提供している		○
		ウ 活動の充実に向けた課題を整理している		○
	エ 生活支援コーディネーターの活動の進捗を定期的に確認し、支援内容を改善・見直している		○	

(4)生活支援等の担い手としての活動参加の促進(高齢福祉室)

- ア 生活支援体制整備に関する取組や市民周知を進める
- イ 高齢者が生活支援等の担い手として活動できるよう支援

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ 「元気・健康フォーラム2020」を吹田市HP上で動画配信中(今年度1年間)。 市民フォーラム開催のために作業部会を実施。
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア 市民フォーラム「元気・健康フォーラム2021」開催予定(2021.12.15)。 イ 広域型生活支援コーディネーターが助け愛隊ボランティア養成講座を受講し、助け愛隊に登録された方と受け手とのマッチング作業を行い、高齢者が担い手として活動できるように支援する予定。

(5)民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援(高齢福祉室)

- ア 生活支援サービスについて、地域包括支援センターから情報提供を行い、サービスの質の確保ができるよう、出前講座等を行う
- イ 地域のインフォーマルサービス情報の仕組みづくりを進める

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」を改訂するために2020年度から作業部会を立ち上げた。改訂版を吹田市HPに掲載(2021.9)
今後の取組予定	【高齢福祉室】 イ 「シニア世代の活動場所リスト」の改訂を実施する予定。 年輪サポートなびにインフォーマルサポートサービス情報も掲載できるように検討中。

(1)権利擁護事業の充実(高齢福祉室、福祉総務室、障がい福祉室)

- ア 成年後見制度について、制度の利用促進に向けた取組を進める
- イ 成年後見制度利用支援事業の周知
- ウ 日常生活自立支援事業について、効果的な支援のあり方を検討
- エ 基幹型地域包括支援センターが適切に後方支援、総合調整を実施
- オ 制度理解や利用促進を図るため、一層の普及啓発を実施
- カ 成年後見制度利用促進のための基本計画を策定

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑥【高齢者等実態調査】 成年後見制度認知度 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	33.9%	—	—		—	36.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況(2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 成年後見制度や成年後見制度利用支援事業についてホームページやチラシの配布を通じて周知</p> <p>エ 地域包括支援センターによる出前講座の実施</p> <p>ウ・オ 吹田市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者と連携会議を開催し、情報共有や連携に努めた。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>カ 成年後見制度利用促進のため、市町村交流会(2021.7)や各種研修に参加(随時)</p> <p>【障がい福祉室】</p> <p>オ 市報すいたやホームページ等を活用しながら関係機関等と連携し一層の普及啓発を実施</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ・エ・オ 引き続き上記事業を実施</p> <p>カ 成年後見制度利用促進計画の内容の整備等、福祉総務室との連携</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>カ 2021年度末に成年後見制度利用促進計画を包含した第4次地域福祉計画を策定予定</p> <p>【障がい福祉室】</p> <p>オ 障がい者やその家族に制度についての理解と利用の促進を図る。</p>

(2)高齢者虐待への適切な対応の促進(高齢福祉室)

- ア 地域包括支援センターにおいて高齢者虐待防止法に基づく通報窓口として、介護サービス等の利用者等への支援を行う
- イ 権利擁護業務についての援助技術の維持向上を図るために研修を行い、高齢者虐待の早期発見・早期対応の効果について理解を深める
- ウ ずいたストップDVステーション等との連携
- エ 吹田市高齢者虐待防止マニュアルを活用し、より適切な支援を行う
- オ 高齢者虐待対応短期入所生活介護事業の実施

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑦【高齢者等実態調査】 高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	17.0%	—	—		—	5.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 高齢者虐待対応評価会議(年4回)、高齢者虐待対応レビュー会議(年2回)を開催し、地域包括支援センターによる高齢者虐待の対応スキルの向上やケースワークの進捗状況の振り返りを実施</p> <p>イ 高齢者虐待防止について、市と地域包括支援センターが連携して出前講座の実施</p> <p>ウ 「高齢者虐待防止と配偶者等からの暴力防止対応に係る地域包括支援センターとずいたストップDVステーションとの連携マニュアル」を活用し、連携に努めた。</p> <p>エ 「吹田市 養護者による高齢者虐待対応マニュアル」について、2021.8に内容を刷新し、日常業務において、適切な支援に活用している。</p> <p>オ 必要時には利用できるよう制度を整備している。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ・エ・オ 引き続き上記事業を実施</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(1)③高齢者虐待防止にかかる 体制整備を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 管内の高齢者虐待の実態に基づいた課題を 把握している	○
		イ 管内の高齢者虐待の実態に基づいた課題に ついて、他機関とその防止対策を検討する機会・ 場を設定している	×
		ウ 市町村の虐待防止対策についての計画を策 定している	×
		エ 計画に基づいて実施し、評価を行っている	×

(3) 高齢者虐待防止に向けた取組の推進(高齢福祉室、人権政策室)

重点取組

- ア 高齢者虐待の早期発見、早期対応の重要性について出前講座等での啓発に取り組む
- イ 吹田市人権啓発推進協議会の活動を通じて啓発活動を行う
- ウ 高齢者虐待防止のネットワーク強化を図る
- エ 認知症支援と連動した高齢者虐待防止の取組も進める

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域ケア会議や吹田市介護保険事業者連絡会において、高齢者虐待防止について研修を計画 ウ 地域での見守りネットワークの構築に努めた。 エ 認知症サポーター養成講座等で高齢者虐待防止の取組の啓発をすすめている。 <p>【人権政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 高齢者理解をテーマに講演会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止(2021.9)
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア・ウ 引き続き上記事業を実施 市報に高齢者虐待防止にかかる記事を掲載し、広く市民への啓発に取り組む。 エ 引き続き上記事業を実施 <p>【人権政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 吹田市人権啓発推進協議会地区委員会活動に対して、権利擁護に関する出前講座や講師派遣の情報提供

(4) 消費者被害の防止に向けた啓発の推進(市民総務室、高齢福祉室)

重点取組

- ア 地域包括支援センターが「大阪府警察あまちメール」で担当地域における事業を把握しながら、全センターで情報共有するなど、センター間のネットワークの共有を図る
- イ 地域包括支援センターが消費者被害の未然防止を図るための啓発を行う

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【市民総務室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 新型コロナウイルスワクチン接種会場での特殊詐欺被害防止の啓発 吹田市公式SNSを使った啓発情報の発信 出前講座での悪質商法・特殊詐欺被害防止の啓発 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域包括支援センターが「あまちメール」「あまちアプリ」に登録し、担当地域の事案があれば対応 イ 警察や消費生活センター等と連携した地域包括支援センターによる出前講座の実施
今後の取組予定	<p>【市民総務室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 特殊詐欺被害防止対策連絡会議において、庁内外の機関との情報共有及び啓発情報の発信 対面セミナーにおける悪質商法・特殊詐欺被害防止の啓発 ひるばで体操、はつらつ体操教室での特殊詐欺被害防止啓発ちらしの配布と啓発CDの放送 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア・イ 引き続き上記事業を実施

(1)高齢者本人の介護予防意識の啓発(高齢福祉室)

重点取組

- ア 介護予防の正しい知識の普及啓発、介護予防教室や介護相談等に取り組む
- イ はつらつ元気手帳(介護予防手帳)の活用を促す

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	①【高齢者等実態調査】 健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						C
	3.1%	—	—		—	2%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染防止策を徹底しつつ、介護予防教室、講演会を継続中</p> <p>イ はつらつ元気手帳に「自宅で介護予防(日常生活編)」を加え、家事が立派な身体活動につながることを啓発</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 吹田市民はつらつ元気大作戦年間計画に基づき介護予防教室、講演会を実施。 一部をICTを活用とした取組みとして事業展開予定</p>

(2)ハイリスク高齢者の早期発見(高齢福祉室)

- ア はつらつ元気シート(基本チェックリスト)の普及啓発を進める
- イ ハイリスク高齢者を早期に把握し、自身の身体や心の状態にあった事業に参加できるよう支援
- ウ 保健事業と介護予防の一体的実施に積極的に取り組む

これまでの取組状況(2021.9末)	【高齢福祉室】 ア はつらつ元気シート(基本チェックリスト)活用方法を地域包括支援センターと共有 イ・ウ 保健事業と介護予防の一体的実施の取組として、低栄養ハイリスク者、認知症ハイリスク者として加齢性難聴高齢者の早期把握の体制を構築
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ 一体的実施の取組として、後期高齢者医療健康診査受診者からオーラルフレイルハイリスク者の把握方法を検討

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)④通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 参加促進に係る課題を検討している	○
		イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を把握している	○
		ウ 居宅等へのアウトリーチを実施している	○
		エ アウトリーチ結果を分析している	○
	Ⅱ(5)⑥介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	○
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している	○
		ウ 現役世代の生活習慣病対策と介護予防の取組について、連携した取組を実施している	○
		エ 事業効果の検証を行っている	×
	Ⅱ(5)⑨介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認している	×
		イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用している	○
		ウ データを基に課題整理を行っている	○
		エ 課題整理を踏まえ施策に反映している	○

(1)身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実(高齢福祉室)

重点取組

- ア ひろばde体操を、各地域包括支援センターの圏域で1か所ずつ実施できるよう支援
- イ 「いきいき百歳体操」の活動実施を支援
- ウ 吹田市オリジナル介護予防体操をさらに普及・展開
- エ 住民主体の介護予防グループの交流や表彰等を定期的実施
- オ ITを活用した認知機能、口腔機能等の評価について検討
- カ 住民主体の介護予防活動の場等における感染症予防対策について支援

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	② ひろばde体操 実施箇所数						
	12か所	14か所	16か所 (2021.9末)			15か所	A
	③ いきいき百歳体操 実施グループ数						
	154グループ	152グループ	152グループ (2021.9末)			300グループ	C
④ いきいき百歳体操 参加者数(活動支援1回目)							
	2,111人	2,080人	507人 (2021.9末)			4,500人	C

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア ひろばde体操会場がなかった千里山西地域で1か所設置(2021.9~)</p> <p>イ おためし講座、活動支援講座、フォロー講座、ステップアップ講座を実施</p> <p>ウ ひろばde体操、いきいき百歳体操活動支援を通して普及・展開中</p> <p>通所型介護保険サービス事業所向けに吹田市ケア倶楽部で周知</p> <p>エ 2020年度に市制80周年記念事業として、健康長寿者の方や、継続年数の長いグループへのインタビューをまとめた「地域でつながるいきいき百歳体操DVD」を作成し体力測定結果の評価と共にホームページで公開済</p> <p>オ ICTを活用した認知機能評価の導入について、検討中</p> <p>カ いきいき百歳体操グループへの感染予防についての講義を取り入れた活動支援を実施</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア ひろばde体操会場がなかった佐竹台・高野台地域において、今年度中に開始予定</p> <p>イ おためし講座、活動支援講座、フォロー講座、ステップアップ講座を実施</p> <p>運営ボランティアの養成や会場確保のための補助金制度の検討など支援体制の充実を図る。</p> <p>ウ ひろばde体操、いきいき百歳体操活動支援を通してさらに普及</p> <p>エ いきいき百歳体操活動交流は3年に一度の開催としており、次回2023年度予定</p> <p>オ 保健事業と介護予防の一体的実施の取組と連携してICTを活用した認知機能評価を導入予定</p> <p>カ 活動支援を通じた感染予防に対する啓発を継続</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)⑩通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の施策検討を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制が整っている。	○
		イ 経年的な評価や分析等を行っている	○
		ウ 行政以外の外部の意見を取り入れている	○
		エ 分析結果を施策に活用している	○

(2)介護予防推進の養成及びフォローアップ(高齢福祉室)

- ア 介護予防推進員を養成
- イ 介護予防推進員スキルアップ研修の充実

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	⑤ 介護予防推進員 登録者数						202人	B
	139人	131人	131人 (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 介護予防推進員養成講座受講申込受付中(2021.9末時点) イ 「活用できます！介護予防でCT」をテーマにスキルアップ研修実施(2021.7.27)
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア 介護予防推進員養成講座実施(2021.10) イ 活動状況アンケートを取りまとめ、介護予防推進員登録者数の整理 現行の事業において興味関心のある市民へのアプローチを継続

(3)介護予防活動のための拠点の確保(高齢福祉室)

- ア 地域の身近な公共施設が活用できるよう支援

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 直営で実施しているはつらつ体操教室について、地域を巡回して会場を確保する地域展開を行いながら、介護予防活動のための拠点となりうる身近な施設について情報収集。卒業後の継続利用についての支援を実施
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア はつらつ体操教室の地域展開を継続

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)⑤行政内の他部門や地域の多様な主体と連携し、介護予防の推進を図っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している	○
		イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	○
		ウ 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している	○
		エ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	○

(1)民間企業等との連携による介護予防の推進(高齢福祉室)

重点取組

- ア 介護予防の普及啓発のため、民間企業等との連携により推進
 イ 介護予防の取組については、ITを活用した効果的・効率的な運営をめざす。
 ウ 介護予防事業等への参加について、個人へのインセンティブ付与等を検討

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	⑥ 75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率							A
	31.8%	32.7%	32.9% (2021.9末)			32.8%以下		

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ ICTを活用した認知機能維持・向上教室について情報収集 ウ 未実施
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ ICTを活用した認知機能維持・向上教室を実施できるよう検討を進める。(2021.4～) ウ 他部署と連携して、他市状況及び大阪健活マイレージアスマイルについて情報収集

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)⑦関係団体との連携による 専門職の関与の仕組みが構築さ れているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を 進める体制を構築している	○
		イ 医師会等の関係団体との連携により、介護予 防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕 組みを設け実行している(地域リハビリテーション活 動支援事業等)	○
		ウ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕 組みを構築している	○
		エ 取組内容の改善・見直しを行っている	○
	Ⅱ(5)⑧社会福祉法人・医療法 人・NPO・民間サービス等と連携し た介護予防の取組を実施している か。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通い の場等で提供している	○
		イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管 理・分析している	○
		ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を 支払う成果連動型の委託を実施している	×
参加者総数(2021年度見込)		240	
心身・認知機能等を改善した者の数(2021年度 見込)		120	
割合(%) (2021年度見込)	50		
令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)⑫高齢者の社会参加を促 すため個人へのインセンティブを付 与しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 参加ポイント事業を実施している	○
		事業の対象としている高齢者全体の人口	72,095
		参加者数	354
		割合(%)	5
		ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデー タベース化を実施している	×
		エ ポイント事業参加者の○%以上が心身・認 知機能等を維持改善している	×

(2)介護予防事業の評価・検証(高齢福祉室)

重点取組

ア PDCAサイクルに基づき、**介護予防事業の評価**を行う

イ 2017年度以降に集積した講演会参加状況等を分析し、**市民が主体的に介護予防に取り組む**ことができるよう市ホームページ等において公表

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ 2020年度に市制80周年記念事業として実施した体力測定結果を市ホームページで公開済 講演会、教室等の参加状況について、オープンデータとして公表済
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ プロセス評価、アウトカム評価の評価指標を検討 作成した資料を効果的に活用する方法について専門職で検討を重ねていく。

(1)自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着(高齢福祉室)

- ア 自立支援型ケアマネジメントに関する研修会の実施
- イ 介護支援専門員資質向上研修の実施
- ウ 自立支援型ケアマネジメントの考え方や実践に対する市民向けの意識啓発

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	①【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】 自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者						A
	27.3%	44.2%	94.7% (2021.9末)			70.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 大阪府アドバイザー派遣を活用し、自立支援ケアマネジメントの研修を地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所向けに開催(2021.9.14)し、自立支援型ケアマネジメント会議の取組と分析結果を報告する。</p> <p>イ 介護支援専門員資質向上研修を開催(2021.8.26、2021.9.26)</p> <p>ウ 市民からの相談を通して介護保険の理念や自立支援の観点を継続して伝えている。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 地域包括支援センター職員の事例提供が主となっていたが、今後は居宅介護支援事業所からの事例提供を積極的に促し、広く自立支援・重度化防止に資する適切なケアマネジメントの普及に取り組んでいく。</p> <p>イ 今年度の取組は上記のみ。</p> <p>ウ 市民からの相談対応時に介護保険の理念や自立支援の考えを今まで以上に丁寧に伝え、市民へ周知・啓発を引き続き実施する。</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(1)②保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 保険者として、ケアマネジメントの基本的な考え方について議論している	○
		イ 基本方針をHPや書面等で広く周知している	○
		ウ 基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等で対象を特定して周知している	○
		エ 周知方法の効果検証を行っている	×

(2)多職種協働によるケアプランの検討(高齢福祉室)

重点取組

- ア 事例検討による自立支援型ケアマネジメント会議の実施
- イ 自立支援に資するケアマネジメント実践の定着と充実を図る
- ウ 検討を行った事例を5年間のモニタリングし、効果検証を行う
- エ 自立支援型ケアマネジメントへのインセンティブについて検討

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	② ケアプランのケース検討数						48ケース	B
	81ケース	40ケース	17ケース (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】 ア・イ・ウ・エ 自立支援型ケアマネジメント会議は年12回開催予定であるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い4月、5月は延期。6月以降は傍聴者の受入れを中止し、感染拡大防止に努めながら会議を開催。9月に実施した研修会で会議の取組と分析結果を報告し、会議の有効活用を促した。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】 ア・イ・ウ・エ 8月以降は延期となった事例検討分を追加し、年間48回の実例検討ができるように1回5事例の実例検討を行うように開催方法を変更する。市全体で自立支援・重度化防止の取組の水準を向上できるように介護保険サービス事業所を評価するインセンティブ付与を検討中</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)①自立支援・重度化防止に 取り組む介護サービス事業所に対 する評価を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 仕組みの構築に向けた課題を整理している	○
		イ 行政内外の関係者と協議している	○
		ウ 評価を実施している	○
		エ 改善・見直し等の取組を実施している	×

(1)多様な主体による生活支援の充実に向けた支援(高齢福祉室)

ア 「高齢者安心・自信サポート事業」において、「訪問型サポートサービス」「訪問型短期サポートサービス」を実施

イ 今後、介護保険制度の動向や地域の実情も踏まえ、多様化・充実に向けて検討

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	③ 訪問型・訪問型短期集中サポートサービス						
	継続して実施	継続して実施	1回算定報酬を 設定 (2021.9末)			事業内容の多様 化や拡充を検討	A

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】 ア・イ 「2019年・2020年度の短期集中サポートサービス実践報告会」を地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所向けに開催(2021.7.16)以降、作業療法士への相談や対応件数が増加傾向にある。 作業療法士による身体機能や住環境アセスメント、福祉用具の選定に関する助言などが活用できるよう支援内容の多様化を図っており、専門職の活用を周知 週当たりの利用回数未滿のサービス利用をケアプランに位置づける場合には、月額包括報酬ではなく、1回算定報酬を設定(2021.4～)</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】 ア・イ 短期集中サポートサービス終了し、地域の通いの場等へとつなげる利用者を増やしていけるよう初回面談時からサービス卒業を見据えた支援展開を意識していく。 一般介護予防事業へつなぐケアプランCの活用や、市全体で自立支援・重度化防止の取組の水準を向上できるように介護保健サービス事業者を評価するインセンティブ付与を検討中 事業者向け説明会等、事業者との意見交換に取り組む。</p>

(2)多様な主体による通いの場の充実に向けた支援(高齢福祉室)

- ア 「高齢者安心・自信サポート事業」において、「通所型サポートサービス」を実施
- イ 「通所型入浴サポートサービス」について、利用者数の増加を図るため指定事業者の増加を図る
- ウ 街かどデイハウスについて事業の実施手法について検討
- エ 今後、多様化・充実に向けて検討

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	④ 通所型サポートサービス						
	新たなサービス体系を検討	利用回数に応じた費用体系を設定	1回算定報酬を設定※ (2021.9末)			事業内容の多様化や拡充を検討	A

※通所型入浴サポートサービスについては、開始当初(2018年10月)から原則1回算定報酬を設定済

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 通所型サポートサービスについて、週当たりの利用回数未達のサービス利用をケアプランに位置づける場合には、月額包括報酬ではなく、1回算定報酬を設定(2021.4～)</p> <p>イ ホームページでの広報の他、吹田市高齢者安心・自信サポート事業実施マニュアルの改訂を行い、サービス事業所にも活用を広報している。</p> <p>ウ 各運営団体の活動内容を重視し、事業実施手法について検討を進めている。</p> <p>エ 事業者との意見交換</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ 引き続き上記事業を実施</p> <p>エ 事業者向け説明会等、事業者との意見交換に取り組む</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)②サービスC終了後に通いの場等へつなぐ取組を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア サービスC(短期集中予防サービス)を実施している	○
		イ 地域ケア会議等を活用し、通いの場を含むサービスC終了後のつながり先を検討する仕組みを構築している	×
		ウ サービスC終了後に通いの場を紹介する取組等を行っている	○
		エ 取組結果を基に、改善・見直し等の取組を実施している(利用者がいない場合の対応含む)	○

(3)多様な生活ニーズに対応したサービス体系の充実(高齢福祉室)

ア 介護サービス事業者等が高齢者の自立に向けて積極的に関与できる環境づくりを進める

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 訪問型サポートサービス及び通所型サポートサービスについて、週当たりの利用回数未満のサービス利用をケアプランに位置づける場合には、月額包括報酬ではなく、1回算定報酬となるよう新たに体系を設定し、多様な生活ニーズに対応(2021.4～)
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア 訪問型サービスについて、訪問型サービスAの構築を検討

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(5)①関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにしている	○
		イ 対応する方針を策定している	○
		ウ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を実施している	○
		エ ア～ウを踏まえて、取組内容の見直しを行っている	○

(1)在宅福祉サービス等の提供(高齢福祉室、事業課、総務交通室、水道部総務室)

- ア 介護用品支給事業、高齢者訪問理美容サービス事業、緊急通報システム事業、配食サービス事業、高齢者日常生活用具給付事業、高齢者寝具乾燥消毒サービス事業、救急医療情報キット配布事業、はりきゅう・マッサージクーポン券事業、通院困難者タクシークーポン券事業、安心サポート収集、高齢者世帯声かけサービスを実施し、必要に応じて事業の見直しを行う
- イ 高齢者の外出のための支援策をまとめたリーフレットを活用し、サービスの周知を図る
- ウ 高齢者運転免許自主返納制度や高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を図るとともに、市内事業者への参画を得られるよう働きかけを行う

これまでの取組状況(2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 地域包括支援センターでの受付や、サービスの手引き、申請書類と記入例をホームページに掲載することで利便性を高める。(高齢者在宅福祉サービス)</p> <p>緊急通報装置に付随する人感センサーの給付を開始(2021.4~)(緊急通報システム事業)</p> <p>イ 高齢者の外出支援リーフレットをホームページで周知</p> <p>【事業課】</p> <p>ア ホームページ及び市報等で周知(安心サポート収集)</p> <p>【総務交通室】</p> <p>ウ ホームページ及び市報等で周知</p> <p>(高齢者運転免許自主返納制度、高齢者運転免許自主返納サポート制度)</p> <p>【水道部総務室】</p> <p>ア 2020年度実績 申込件数10件 実施世帯10件(高齢者世帯声かけサービス)</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 引き続き上記事業を実施</p> <p>【事業課】</p> <p>ア 継続して周知を行っていく。</p> <p>【総務交通室】</p> <p>ウ 継続して周知を行っていく。</p> <p>【水道部総務室】</p> <p>ア ホームページ及び市報等で広報</p>

令和4年度 保険者機能 強化推進交 付金 ・ 介護保険保 険者努力支 援交付金 評価指標	Ⅱ(6)⑤高齢者の移動に関する支援を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 高齢者の移動に関する課題を把握している	×
		イ 公共交通部局担当者等と課題を共有している	×
		ウ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援の創設に向けて検討の場を設けている	×
		エ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している	×

(2)ひとり暮らし高齢者への支援の充実(高齢福祉室、福祉総務室、水道部総務室)

- ア 緊急通報システム事業、配食サービス事業、救急医療情報キット配布事業、高齢者世帯声かけサービス等のサービス等を提供
- イ いきいきサロンやふれあい昼食会、安心・安全カードを活用した相談支援、高齢者友愛訪問活動への支援・補助を行い、孤独死や地域からの孤立の防止に努める
- ウ 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり等により、異変に対する早期対応を図る

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
⑤救急医療情報キット延べ配布数							B
	15,067人	10,617人	10,700人 (2021.9末)			18,730人	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 市内15カ所の地域包括支援センターと2カ所の出張所で救急医療情報キットを配布 市報9月号(高齢者月間)への掲載や民生・児童委員にも協力依頼し、普及活動を行っている。 ホームページにも様式等をダウンロードできるようにし対象外の人も作成できるようにしている。 外出時に携帯できる救急医療情報カードも配布し、救急搬送時に活用できるようにしている。</p> <p>イ 高齢者友愛訪問活動:新型コロナウイルス感染症の影響により訪問ができなくなった時でも、 電話による声かけをするなど工夫して実施した。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>イ・ウ 地区福祉委員会によるグループ援助活動(いきいきサロンやふれあい昼食会等)について、 コロナ禍の制約を受けながらも継続して活動できるよう支援、補助を実施</p> <p>【水道部総務室】</p> <p>ア 2020年度実績 申込件数10件 実施世帯10件(高齢者世帯声かけサービス)</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 新規申請者がやや減少傾向にあるため、様々な機会を通じて、市民に普及啓発を行っていく。 効果的な活用の為に利用者に対し、医療情報シートの内容の更新と救急医療情報キットの 保管場所(冷蔵庫)についての啓発を継続していく。(救急医療情報キット配布事業)</p> <p>イ 高齢者友愛訪問活動:高齢者が増加していく中で、今後も引き続き活動できるように委託法人と 定期的に協議をしていく。</p> <p>【福祉総務室】</p> <p>イ・ウ 引き続き上記支援を実施</p> <p>【水道部総務室】</p> <p>ア ホームページ及び市報等で広報(高齢者世帯声かけサービス)</p>

(1)家族介護者への支援の充実(高齢福祉室)

重点取組

- ア 介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、高齢者・介護家族電話相談事業等の事業周知に努め、在宅での生活が継続できるよう支援
- イ 「認知症状への対応」「外出の付き添い、送迎等」「夜間の排泄」について気軽に相談できる窓口として、地域包括支援センターや認知症カフェなどの周知を行う

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑥介護相談件数						A
	1,432件	1,547件	2022.1確定 (2021.9末)			2,270件	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 家族介護者に対し、ホームページや市報、介護保険結果被保険者証送付の際のお知らせ等を通じて、介護用品支給事業等の事業を周知</p> <p>イ あらゆる機会を通して地域包括支援センターの周知を図っている。 また、認知症サポーター養成講座開催時に認知症カフェ、「吹田コスモスの会」の周知を行っている。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 引き続き上記事業を実施</p>

(2)男性介護者への支援の充実

(高齢福祉室、地域経済振興室、人権政策室、男女共同参画センター)

- ア 男性介護者が孤立しないように必要に応じて支援の取組、高齢者虐待防止に向けた啓発を行う

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 高齢者虐待対応についての研修やケアマネジャーの情報交換の実施の際には男性介護者支援の事例やテーマを取り上げ、男性介護者への早期の支援を啓発 地域包括支援センターによる男性介護者を対象とした地域活動の実施</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>ア 取組なし</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>ア シニア対象の「初心者向け男性料理講座」を開催し、料理スキルの向上とともに地域の男性コミュニティの形成を支援する(※2021.5開催予定分は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止)。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 引き続き上記事業を実施</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>ア 啓発実施未定</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>ア 市ホームページ、SNSを活用し、男性介護者のための情報提供を行う。</p>

(3)介護離職防止に向けた取組の推進

(高齢福祉室、地域経済振興室、人権政策室、男女共同参画センター)

ア 相談窓口の周知に努める

イ 労働者が育児・介護休業を取得しやすい環境をつくるための情報周知を目的に**事業者向けセミナー**を開催

ウ 市民及び市内の事業者に対して、**仕事と介護の両立**を支援するための**ワーク・ライフ・バランスの推進**に向けて、講座を充実させる

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑦【高齢者実態調査】介護を理由に退職した介護者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	9.1%	—	—	—	—	0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 地域包括支援センターに対し「仕事と介護両立のポイント～あなたが介護離職しないために～」を周知。積極的な相談対応に取り組む。 実態把握のために、総合相談内容における介護離職の相談件数の把握を開始(2021.4～)</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>イ・ウ 該当なし</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>イ 育児・介護の両立セミナーを開催(2019.11)</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 引き続き上記事業を実施</p> <p>【人権政策室・男女共同参画センター】</p> <p>イ・ウ 市内事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進をテーマにした研修会(出前講座)を実施 市ホームページ、SNSを活用し、両立支援のための情報提供を行う。</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>イ 男性育休の取得促進セミナーの開催(2021.11)</p> <p>ウ 仕事と介護の両立に関するセミナー実施の検討</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(2)⑦地域包括支援センターでは、家族等の介護離職防止に向けた支援を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 家族介護者等の介護離職防止の相談に対応している	○
		イ 家族介護者に対し、介護離職防止の相談ができることを周知している	×
		ウ 地域に向いて介護離職防止に関する相談会を実施している	×
		エ 専門職・関係機関と連携した取組を実施している	×

(1)認知症の本人からの発信支援(高齢福祉室)

重点取組

- ア 認知症の本人の声や様子を発信する仕組みづくりを進める
- イ 若年性認知症交流会など**認知症の本人の意見を聞く機会**を設ける

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ 新型コロナウイルス感染症の影響の中で、認知症カフェや吹田コスモスの会において、認知症の人や家族の意見を直接聞くような機会を設けられなかった。
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ チームオレンジを検討するにあたって、地域包括支援センターの総合相談から対象者を抽出して、認知症本人や家族に意見を聞く機会を検討している。

(2)身近な場所での認知症の情報の周知(高齢福祉室)

- ア 多様な方法で認知症についての**情報発信**を行う
- イ **毎年9月の世界アルツハイマー月間及び9月21日の世界アルツハイマーデー**の機会をとらえて認知症に関する普及・啓発を行う

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ アルツハイマー月間に合わせて、市役所玄関ロビー、イオン吹田店・北千里店の展示スペースにおいて、認知症に関する普及啓発のパネル展示を行った。また、吹田市立健都ライブラリーにおいて、「オレンジフェア」と称して、認知症に関する講座の開催を行った。
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ 今後も認知症に関する普及・啓発を行っていく。

(3) 認知症サポーターの養成(高齢福祉室)

- ア 2025年度までに37,000人の認知症サポーター養成をめざし、養成講座の開催を積極的に進める
- イ 認知症キャラバン・メイトが講座の企画等を行い、認知症の正しい知識の普及を図ることができるよう支援

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	① 認知症サポーター養成講座受講者数(年度末累積)						31,480人	B
	26,657人	26,906人	27,043人 (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ 地域包括支援センターをはじめ、市内の公共施設や商業施設等でのポスター掲示及び ちらし配布、市報やホームページへの掲載、市の介護予防教室等で周知を図っている。 また、地域包括支援センターが地域活動を通して地域の企業・団体に働きかけを行い、 参集やオンライン開催につなげている。
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ コロナ禍であっても認知症に対する正しい知識を持ち、理解を深めることができるように 啓発活動に努めるとともにオンライン開催も行っていく。

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(4)⑤認知症サポーターを活用 した地域支援体制の構築及び社 会参加支援が行えているか 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 認知症サポーターステップアップ講座を実施し ている	○
		イ ステップアップ講座を修了した認知症サポ ーターによる支援チーム等の活動グループ(チーム オレンジなど)を設置している	×
		ウ イによる活動グループ(チームオレンジなど)を 介して、認知症の人やその家族の支援ニーズに 合った具体的な支援につながるよう、地域の担い 手とのマッチングを行っている	×
		エ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製 造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開 催等に参画できるよう、支援している	×

(1)地域における見守り体制構築に向けた支援(高齢福祉室)

重点取組

- ア 認知症地域サポート事業として、「徘徊高齢者検索模擬訓練」の実施に向けて訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 市報5月号において「徘徊高齢者検索模擬訓練」の地区募集の掲載を行ったが、応募がなかった。 コロナ禍で民生・児童委員会や地域ケア会議等が書面開催となり、広報活動が十分には行えなかった。
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア 今後も認知症地域支援推進員が中心となり、小規模な「徘徊高齢者検索模擬訓練」の実施に向けて、認知症サポーター養成講座で訓練の啓発を行うとともに、訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進する。

(2)事業者との連携による見守りネットワークの構築(高齢福祉室)

- ア 「みまもりあいアプリ」を通じて徘徊高齢者の迅速な安全確保を図ることで、その家族の精神的負担の軽減を図る徘徊高齢者SOSネットワーク事業に取り組む
- イ 認知症の人を見守る地域づくりを進める

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	② みまもりあいアプリダウンロード数						
	—	開始 (2020年8月)	5,502件 (2021.8末)			20,135件	B

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ みまもりあいステッカーとアプリケーションソフトウェアによる検索方法を開始。(2020.8~) 吹田市介護保険事業者連絡会、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座での市民や民間事業者の従業員等に周知を行っている。 アルツハイマー月間でのパネル展示(玄関ロビー・健都ライブラリー・イオン吹田・北千里)において、リーフレットの配架を行った。
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ みまもりあいステッカーとアプリケーションソフトウェアによる検索方法は2022年までのモデル事業であるため事業評価し、事業の方向性を検討。 引き続き様々な機会をとらえて周知活動を行っていく。 チームオレンジの構築に向けて検討を進めていく。

(3) 認知症サポーターへの自主的な活動への支援(高齢福祉室)

重点取組

- ア 講座受講後のフォローアップ研修を開催
- イ 「チームオレンジ」の構築に向けて検討
- ウ 認知症の知識や必要に応じて手助けをするためのスキルを取得する「ステップアップ研修」を開催

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	③ 認知症サポーターの自主的な活動への支援							A
	フォローアップ研修等の実施		2022.2月 開催予定 (2021.9末)			活動の場の 提供集団支援		

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 地域包括支援センターがコロナ禍ではあるが、認知症サポーター養成講座のお手伝い等のサポーター活動につなげている。</p> <p>ウ サポーターの自主的な活動の場の提供や集団支援は難しかった。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 今年度にフォローアップ研修を開催予定</p> <p>イ・ウ チームオレンジの構築に向けて、地域包括支援センターの総合相談から対象者を抽出し、認知症本人や家族の意見を聞く機会を検討している。ステップアップ研修の検討を進めていく。</p>

(1)認知症についての情報の周知(高齢福祉室)

重点取組

- ア 地域包括支援センターが認知症に関する相談窓口であることの周知を行う
- イ 認知症の状態に応じた適切なサービスが分かる「認知症ケアパス」での市民への情報発信を行う
- ウ ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」において、認知症の診療情報についての情報発信を行う

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	④ 認知症についての情報の周知						
	ガイドブック・ポータルサイト・ホームページを活用した情報発信		ホームページを活用した情報発信 (2021.9末)			ポータルサイト ホームページ等	A
	⑤【高齢者等実態調査】認知症に関する相談窓口の認知度						
	22.4%	—	—		—	24%	A
	⑥ 認知症ケアパス						
	随時更新・配布 (1,500部)	随時更新・配布 (0部)	1,400部 (2021.9末)			随時更新・ 配布	A

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 認知症ケアパス第4版を5,000部印刷し、認知症サポーター養成講座、地域ケア会議、アルツハイマー月間の展示等に配架した。(2021.4)</p> <p>ウ ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」で認知症の診療情報についての発信を実施しており、診療情報が掲載されていることをチラシや市報で周知を図っている。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 今後も認知症に関する普及啓発の機会をとらえて、認知症ケアパスを配布していく。</p> <p>ウ 今後もあらゆる機会を通じて、ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」で認知症の診療情報が掲載されていることを周知していく。</p>

(2)早期発見・早期対応に向けた支援の充実(高齢福祉室)

重点取組

- ア 認知症チェックリストや認知症ケアパスの活用機会を拡充
- イ 認知症初期集中支援チームと支援機関等で役割分担を行い、地域における医療と介護が連携した認知症患者への対応力を強化
- ウ 認知症初期集中支援チームについて、**外部有識者による公正・適切な業務運営の評価**を行い、その結果を公表する
- エ 認知症地域支援推進員や専門医療機関とも連携し、認知症の早期診断と早期対応に取り組む

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑦ 認知症初期集中支援チーム						
	評価・検証の実施		評価の実施中 (2021.9末)			ケースの分析と 課題抽出	A

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 吹田市国保健康診査の案内送付の際に認知症チェックリストのちらしを同封し、案内を実施。 また、認知症サポーター養成講座の開催時に認知症ケアパスを配付し、周知している。</p> <p>イ 認知症が疑われる人、認知症の人やその家族に対して、支援チーム員が訪問し、専門的な知識・技能を有する医師の助言を受けながら、適切な医療・介護サービスにつなげる等安定した在宅生活を送るための支援を行っている。</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 引き続き上記事業を実施</p> <p>イ 引き続き、認知症初期集中支援チームと地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等の支援機関等で役割分担を行い、対応力を強化していく。</p> <p>ウ 附属機関による業務実施状況の外部評価を行う予定(2021.11)</p> <p>エ 認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターと連携会議を開催する予定(2022.3)</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	II(4)②認知症初期集中支援チームは、定期的に情報連携する体制を構築し、支援を必要とする者への対応を行えているか 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア チームが円滑に支援を実施できるよう、医師会等の関係団体、かかりつけ医や介護支援専門員等とあらかじめ情報連携の体制を構築している	○
		イ チームが関係機関と連携して、支援対象者に対する主な支援機関を早急に明確にするよう検討を行っている	○
		ウ 対象者の状況に応じて、他機関連携等により具体的かつ多様な支援を実施している	○
		エ チームの活動について、改善・見直し等の検討を実施している	○
	II(4)③郡市区等医師会等の医療関係団体と調整し、認知症状のある人に対して、専門医療期間との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携体制がある	×
		イ 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の認知症の医療に関する相談窓口の周知を行っている	○
		ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している	○
		エ 医療・介護専門職によるスクリーニングを行っている	×

(3) 認知症の人を支援するための介護サービスの充実(高齢福祉室)

ア 介護従事者の認知症対応力向上が図れるよう認知症介護基礎研修等の受講を促すなどの取組について検討

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 認知症伴走型支援事業の構築に向けて、認知症支援のための専門的研修の意向調査を検討
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア 認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護等の施設において、事業構築の意向を把握し、スキーム作りを行う予定

(4) 認知症の人の家族への支援の充実(高齢福祉室)

ア 徘徊高齢者SOSネットワーク事業や、徘徊高齢者家族支援サービス事業、認知症老人徘徊感知機器の貸与(介護保険制度)について積極的な周知を図り、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度、運転免許自主返納等による支援対象情報提供制度を活用

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア みまもりあいステッカー・アプリケーションソフトによる検索依頼を開始(2020.8)し、112人登録(2021.9末) 徘徊高齢者家族支援サービス事業は29人利用(2021.8末) 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度では高齢者の住所地を担当する地域包括支援センターが担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげている。 運転免許自主返納等による支援対象情報提供制度では、高齢者の住所地を担当する地域包括支援センターが本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅での生活が継続できるよう支援している。 市職員へのみまもりあいアプリのダウンロードを啓発
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア みまもりあいステッカー・アプリの普及啓発 介護保険サービス(徘徊感知器)についても支援者等に広報する。 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度、運転免許自主返納等による支援対象情報提供制度については、今後も引き続き、速やかに高齢者の住所地を担当する地域包括支援センターにつなぎ、在宅での生活が継続できるよう支援していく。 引き続き市職員へのみまもりあいアプリのダウンロードを啓発

(5) 身近な地域での相談や集える場所の確保(高齢福祉室)

ア 認知症カフェについて、必要な人が認知症カフェにつながるように取り組む

イ 事業者に対し働きかけるとともに、認知症カフェなど、既に相談・支援を行っている事業者についての周知を行う

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑧ 認知症カフェ						
	周知・後方支援 の実施 (24か所)	周知・後方支援 の実施 (22か所)	22か所 (2021.9末)			周知・ 後方支援	B

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症カフェは休止中(2020.2～)のため、周知等ができなかった。
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ 認知症カフェは地域の団体等が自主的に運営等を行っているものであり、認知症地域支援推進員が認知症カフェの周知や運営に関する支援等の後方支援を再開に向けて行っていく。

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(4)④地域における認知症高齢者支援の取組や認知症の理解促進に向けた普及啓発活動を行っているか 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 認知症カフェの設置・運営の推進	○
		イ 認知症の人の見守りネットワーク等の体制の構築	○
		ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援	×
		エ 認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会・勉強会などの普及啓発を行っている	○

(6) 認知症の人の権利擁護の推進(高齢福祉室)

- ア 認知症の人の権利擁護のため、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの周知や利用を促進
- イ 地域包括支援センターや関係機関等を通じて、認知機能低下の前に積極的に財産管理や身上監護について考えることができる機会を増やす

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 成年後見制度や成年後見制度利用支援事業についてホームページやチラシの配布を通じて周知 イ 地域包括支援センターによる出前講座の取組 イ 吹田市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者と連携会議を開催情報共有や連携に努めた。
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 引き続き上記事業を実施 イ 成年後見制度利用促進計画の内容の整備等、福祉総務室との連携

(7) 若年性認知症の人の支援(高齢福祉室、障がい福祉室)

- ア 「若年性認知症」の実態把握を進める
- イ 地域包括支援センターが若年性認知症の人の相談窓口であることを市報すいた等で周知し、医療機関との連携を進める
- ウ 地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携を図る
- エ 若年性認知症交流会などを設け、ニーズに合った支援を検討

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ・エ 「若年性認知症の有病率及び生活実態に関する調査」の調査結果から本市の若年性認知症の人は約110人と推計される。地域包括支援センターが若年性認知症のケースを把握したら把握シートを高齢福祉室や認知症地域支援推進員と情報共有し、障がい福祉室や障がい相談支援センターと連携を図っている。</p> <p>【障がい福祉室】</p> <p>ウ 各地域において、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携が図れるようになってきており、課題を抱える方に対して支援を実施している。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ・エ 大阪府の若年性認知症地域支援推進事業を活用し、若年性認知症の本人や家族会の創設に向けて、検討していく。</p> <p>【障がい福祉室】</p> <p>ウ 基幹間の連携や地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携強化を図り、一体的に支援を行う必要がある。</p>

(1)認知症地域支援推進員による取組の推進(高齢福祉室)

重点取組

ア 認知症地域支援推進員が以下の取組を進める。

- ・病院等における認知症対応力向上に向けた研修等を行う仕組みの構築
- ・認知症カフェへの後方支援や認知症ケアパスの情報、更新、普及啓発
- ・市内の認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の事業者に対し、在宅で生活する認知症の人やその家族に専門的な支援や相談を行ってもらえるような働きかけ
- ・認知症に関する連続講座等の市内各所での実施に向けた企画・調整
- ・認知症の人本人の意見を聞く機会の検討やニーズに合った支援の検討

イ 認知症地域支援推進員について、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表する。

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	⑨ 認知症地域支援推進員						B
	評価・検証の実施		評価の実施中 (2021.9末)			認知症の人の本人発信支援・講座の開催・関係機関の認知症対応力の向上支援	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア 新型コロナウイルス感染症の影響の中で、認知症カフェや吹田コスモスの会において、認知症の人や家族の意見を直接聞くような機会を設けられなかった。
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ア チームオレンジを検討するにあたって、地域包括支援センターの総合相談から対象者を抽出して、認知症本人や家族に意見を聞く機会を検討している。 委託業務として、認知症伴走型支援事業の構築のため、2021年度に認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム等の施設への聞き取りを行う予定 附属機関による業務実施状況の外部評価を行う予定(2021.11)

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(4)①市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 認知症高齢者について、実態を把握している	○
		イ 認知症施策の進捗を図る指標を設定している	○
		ウ 進捗状況の評価にあたり、第三者あるいは認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている	○
		エ ア～ウを踏まえて、改善・見直し等の検討を実施している	○

(1)在宅療養推進のための研修の実施(高齢福祉室、保健医療室)

重点取組

- ア 在宅療養の推進及び多職種連携の促進を目的に、**多職種連携研修会**を実施
- イ **ケアマネ塾**や**ケアマネ懇談会**を開催
- ウ **看取りに取り組む施設**において、職員に対する**研修やフォローアップ**、また、**事業者間の情報共有**が図れるよう支援を検討
- エ **「人生会議」(ACP(アドバンス・ケア・プランニング))**について、医療・介護関係者に対する理解促進のための取組を検討

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	① 多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度						
	60.7%	37.8%	2022.1開催 (2021.9末)			50%以上	A

※ ロードマップの目標に向けて

「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・ウ 「看取り」をテーマに多職種連携研修会の開催に向け作業部会で準備中</p> <p>イ ケアマネ塾(第1回「高齢者のうつ病」2021.9)、ケアマネ懇談会(各ブロック2～3回開催)を開催</p> <p>エ 「人生会議」(ACP(アドバンス・ケア・プランニング))のチラシを地域ケア会議やケアネット懇談会で配付し、医療・介護関係者に対する理解促進を図る。</p> <p>【保健医療室】</p> <p>エ 2021年度ACP推進事業として、医療介護関係者への人生会議に関する理解促進に向けた研修プログラムを作成中</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・ウ 「看取り」をテーマに多職種連携研修会を開催予定(2022.1)</p> <p>イ ケアマネ塾(第2回「高齢者に多い難病」2021.12)、ケアマネ懇談会を引き続き開催予定</p> <p>エ 「人生会議」(ACP(アドバンス・ケア・プランニング))のチラシをあらゆる機会を通じて配付し、医療・介護関係者に対する理解促進を図る。</p> <p>【保健医療室】</p> <p>エ 2021年度ACP推進事業 医療介護関係者向け研修プログラム完成予定(2022.3) 2022.4以降、研修プログラムを医療介護関係者に配付し、地域展開を目指す。 医療介護関係者を対象とした在宅医療等の研修会を実施予定</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(3)④在宅医療・介護連携を推進するため、多職種を対象とした研修会を開催しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 企画に当たり、他の関連する研修を把握している	○
		イ 企画にあたり、医療・介護関係者のニーズを把握している	○
		ウ 在宅医療・介護連携に係る参加型の研修会を実施(支援)している	○
		エ 研修の結果について検証を行っている	○

(2)在宅医療・介護連携のための情報共有の支援(高齢福祉室、保健医療室)

- ア 医療・介護関係者等が**利用者等の情報を共有**し、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るため、具体的な手段(ツール)の検討を進め、その周知に努める
- イ **介護関係者や関係期間と市が情報交換や情報共有を図るための連絡サイト「吹田市ケア倶楽部」**において医療・介護関係者や市との情報共有を促進

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア ICTを活用した医療・介護関係者間の情報共有の方法について理解を深めるため、作業部会にて検討</p> <p>ア・イ 市内の介護サービス事業者に対し、吹田市ケア倶楽部への登録勧奨、活用促進に向け、関係部署と情報共有</p> <p>イ 吹田市ケア倶楽部に「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツール(利用者情報提供書、退院前カンファレンスチェックシート)を掲載し、活用の促進を図る。また外来連携シートは2021年度から運用を開始</p> <p>市内の介護サービス事業者に対し、吹田市ケア倶楽部への登録勧奨、活用促進に向け、関係部署と情報共有</p> <p>【保健医療室】</p> <p>イ 病院、診療所、歯科診療所、薬局に関する市民向け情報を、「すいた年輪サポートナビ」に掲載するとともに、医療介護関係者向け情報を「吹田市ケア倶楽部」に掲載</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ 引き続き上記事業を実施</p> <p>【保健医療室】</p> <p>イ 病院、診療所、歯科診療所、薬局に関する市民向け情報及び医療介護関係者向け情報について、年1回の更新予定</p>

令和4年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標	Ⅱ(3)③患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 既存の情報共有ツールの活用状況を確認している	○
		イ 在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールを作成している	○
		ウ 活用に向けた見直し等を行っている	○
		エ 情報共有ツールの活用状況、医療・介護関係者の双方の意見を踏まえて、改善・見直しを行っている	○

(3)認知症の人等を支える連携体制の推進(高齢福祉室)

- ア **医療と介護が連携した認知症の人への対応力強化**を図る
- イ **認知症ケアにおける多職種連携研修**を実施

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症の影響の中で、認知症カフェや吹田コスモスの会において、認知症の人や家族の意見を直接聞くような機会を設けられなかった。</p> <p>イ 認知症ケアにおける多職種連携研修は認知症地域支援推進員が中心となって、検討している。</p>
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア チームオレンジの構築に向けて、地域包括支援センターの総合相談から対象者を抽出し、認知症本人や家族の意見等を聞く機会を検討し、対応力向上を図っていく。</p> <p>イ 認知症ケアにおける多職種連携研修等を実施する予定</p>

(4)在宅医療を支える連携体制の構築(保健医療室、高齢福祉室)

重点取組

- ア 訪問看護事業者間の連携や訪問看護師と病院看護師の切れ目ない連携促進につながる取組を進める
- イ 病院と診療所等の円滑な連携についての取組の具体化を進める
- ウ 在宅医療推進のための必要な取組について、吹田市医師会、吹田市歯科医師会、吹田市薬剤師会等の協力を得て地域医療推進懇談会で議論を進める
- エ 2018.10から地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する窓口として位置付け、相談業務を開始。

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	② 退院支援加算の体制を取っている病院数						10か所	A
	10か所	10か所	10か所 (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【保健医療室】 ア・イ・ウ 在宅医療推進のためのさらなる取組を検討するため、吹田市医師会等を対象とした訪問診療に関する実態調査アンケートを検討中</p> <p>【高齢福祉室】 ア 4月にシステム改修を行い、相談内容等について分析した内容を吹田市ケアネット実務者懇談会での報告に向けて準備中 エ 地域包括支援センターを、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口として位置づけ相談支援を行う。</p>
今後の取組予定	<p>【保健医療室】 ア・イ・ウ 医師会等と調査内容について検討の上、今年度中に実態調査アンケートを実施予定</p> <p>【高齢福祉室】 ア 4月にシステム改修を行い、相談内容等について分析した内容を吹田市ケアネット実務者懇談会での報告に向けて準備中 エ 地域包括支援センターを、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口として位置づけ相談支援を行う。</p>

令和4年度保険者機能強化推進交付金 ・ 介護保険保険者努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(3)①地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 今後のニーズを踏まえた過不足のない在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している	○
		イ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している。	○
		ウ アとイの差の確認等により、地域の実状に応じた課題の抽出を行っている	×
		エ 抽出された課題に基づき、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している	×
		オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている	×
		Ⅱ(3)②在宅医療と介護の連携について、医療・介護関係者への相談支援を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 医療・介護関係者が把握できるよう相談窓口が公表されている
	イ 定期的に相談内容等を取りまとめている		○
	ウ 医療・介護関係者間で共有している		○
	Ⅱ(3)⑤切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県と連携を図っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 郡市区等医師会等関係団体、医療機関、介護サービス施設・事業所等と連携体制を構築している	○
		イ 庁内の他部門、関係団体と連携し、災害・救急時の対策等に参画している	×
		ウ 都道府県の医療計画・地域医療構想との整合性をとるため、都道府県と連携を図っている	×

(1)在宅療養等についての市民啓発の推進(高齢福祉室、保健医療室)

重点取組

- ア 地域住民が在宅療養や看取り等についての理解を進めることを目的に市民への啓発を進める
- イ ホームページ等を活用した情報発信を行うことで、市民の医療に対する意識の醸成を図る
- ウ 在宅療養に関する出前講座を実施し、在宅療養への理解を進める
- エ 市立図書館において「図書館パスファインダー」を作成する
- オ エンディングノートについて、講座で配布、医療機関への配架等を通じて普及

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	③【高齢者等実態調査】かかりつけ医のいる高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						B
	78.6%	—	—			90.0%	
	④【高齢者等実態調査】かかりつけ歯科医のいる高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						B
	71.9%	—	—		—	85.0%	
	⑤【高齢者等実態調査】かかりつけ薬局を決めている高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						B
	60.2%	—	—		—	75.0%	
	⑥【高齢者等実態調査】 人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						B
	41.4%	—	—		—	60.0%	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 在宅療養に関する出前講座の啓発媒体にアドバンス・ケア・プランニング、かかりつけ医等の選定勧奨を追加し、在宅療養への理解を進める。</p> <p>イ 市内14病院に「自分らしく生きる」の啓発媒体データを送信し、活用を依頼する。</p> <p>ウ 在宅療養に関する出前講座を実施し、在宅療養の理解を進めている。</p> <p>エ 「図書館パスファインダー」を地域包括支援センター等に配置し周知を行っている。</p> <p>オ エンディングノートを吹田市内の14病院やコロナワクチン接種会場、出前講座で配布し、普及に努めている。</p> <p>【保健医療室】</p> <p>ア・イ 2021年度ACP推進事業として、人生会議に関する市民啓発プログラムを作成中</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・エ・オ 在宅療養に関する出前講座の実施、エンディングノートやパスファインダー等活用し、在宅療養等についての市民啓発を推進する</p> <p>【保健医療室】</p> <p>ア・イ 2021年度ACP推進事業 市民啓発プログラム完成予定(2022.3) 2022.4以降、市民啓発プログラムを医療介護関係者に配付し、地域展開を目指す。 かかりつけ医定着促進に関する啓発チラシを作成予定</p>

(2)在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供・相談支援

(高齢福祉室、保健医療室)

ア ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」において、より鮮度の高い情報を提供

イ 市民からの相談に十分対応できるよう、関係機関による「すいた年輪サポートなび」の活用を進める

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑦ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」						
	追加項目の 検討・ちらしの 作成	介護老人福祉施 設等の医療ケア 等に関する項目 追加	サイト リニューアル (2021.9末)			周知、 内容の充実	A

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】 ア・イ 「吹田市ケア倶楽部」にて「すいた年輪サポートなび」における「介護事業者情報の空き情報等調査」への協力を依頼し、鮮度の高い情報提供ができるようにした。 「すいた年輪サポートなび」へのアクセス数 9,016回(2021.9) 「すいた年輪サポートなび」啓発チラシの更新をし、地域包括支援センターなど関係機関に配布し活用を進めている。</p> <p>【保健医療室】 ア・イ 病院、診療所、歯科診療所、薬局に関する市民向け情報を更新し、「すいた年輪サポートなび」に掲載するとともに、医療介護関係者向け情報を更新し「吹田市ケア倶楽部」に掲載</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】 ア・イ 「すいた年輪サポートなび」の活用促進を図るとともに、地域資源や医療機関情報を追加し内容を充実していくことを検討中</p>

(1)住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供(高齢福祉室、障がい福祉室、開発審査室)

- ア 住宅改修(介護保険制度)や福祉用具の貸与・販売(介護保険制度)、高齢者の住まいのバリアフリーに関する相談支援の実施、耐震診断・設計・改修の補助制度などの周知。
- イ 高齢の障がい者に対し、スムーズな住宅改造の支援が行えるよう、関係機関への制度周知に努める

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	①【高齢者等実態調査】 住まいの困りごとが「段差が多い」認定者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価					15.0%	A
	21.6%	—	—	—	—		
ロードマップ	②【高齢者等実態調査】 住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価					10.0%	A
	15.6%	—	—	—	—		

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室・障がい福祉室】</p> <p>ア・イ 介護保険申請書のセットの中に住宅改修のチラシを同封(常時) 窓口でパンフレット等を用いて住宅改修、福祉用具の説明(常時)</p> <p>【開発審査室】</p> <p>ア 補助制度啓発リーフレットの自治会全戸回覧(2021.6) 大阪府・耐震事業者と連携し、補助制度のお知らせのポスティング(2021.9~)</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室・障がい福祉室】</p> <p>ア・イ 引き続き窓口や電話での問い合わせに対し、より丁寧な説明に努める。</p> <p>【開発審査室】</p> <p>ア 大阪府・耐震事業者と連携し、補助制度のお知らせのポスティング(~2021.12末)</p>

(2)高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施

重点取組

(住宅政策室、高齢福祉室、生活福祉室、障がい福祉室)

- ア **住まい探し相談会**を大阪府と連携しながら実施
- イ 適切な住まいの情報提供ができるよう、「**住まい探しの相談窓口ハンドブック／住まいの頼れるナビゲートブック**」の活用と分かりやすい資料作成
- ウ 「**大阪あんぜん・あんしん賃貸検索システム**」や「**サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム**」を活用した高齢者の住まいに関する相談に対する適切な支援
- エ さまざまな生活課題を抱える高齢者に対して**住まいの確保に関する相談**を行う

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	③ 住まい探し相談会 開催回数						
1回/年	1回/年	1回/年 (2021.9末)			1回/年		

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【住宅政策室】 ア・イ・ウ 情報提供資料の窓口配架</p> <p>【生活福祉室】 エ 離職等により住居を失う恐れのある生活困窮者への住居確保給付金の支給 住居のない生活困窮者への一時生活支援</p> <p>【高齢福祉室・障がい福祉室】 エ 障がい者相談支援センター等において、住まいに関する情報提供を行うとともに、必要に応じて、関係機関につなぐ等相談支援を実施してきた。</p>
今後の 取組予定	<p>【住宅政策室】 ア 住まい探し相談会開催(2021.10.11) イ・ウ 市役所ロビーで居住支援取組み紹介のパネル展を初めて開催(2021.10.11～10.15)</p> <p>【生活福祉室】 エ 継続して上記事業を実施</p> <p>【高齢福祉室・障がい福祉室】 エ 相談に適切に対応できるよう、障がい者相談支援センター等関係機関の連携強化に取り組む。</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(6)④生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保・生活支援に関する支援を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 住まい・生活支援に関する相談窓口を設置している	○
		イ 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している	×
		ウ 実施結果を分析している	×
		エ 市町村において居住支援協議会を設置している	×

(3)高齢者向け住まいの質の確保(住宅政策室、福祉指導監査室)

ア サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、大阪府と連携を図りながら、立入検査や集団指導を通じ、提供されるサービスの質を確保

これまでの取組状況(2021.9末)	<p>【住宅政策室】 ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立入検査は見合わせた。</p> <p>【福祉指導監査室】 ア 大阪府及び府内市町村有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の指導方針に関する連絡調整会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未開催 有料老人ホームに対する立入検査は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施</p>
今後の取組予定	<p>【住宅政策室】 ア 2022年度以降、立入検査実施を検討</p> <p>【福祉指導監査室】 ア 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対する集団指導を、本市ホームページ上で動画配信により開催 有料老人ホームに対する立入検査の実施の可否について検討 有料老人ホームに該当するサービスを提供しているサービス付き高齢者向け住宅に対する住宅政策室との合同立入検査の実施の可否について検討</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅲ(1)⑥有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、必要な指導を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 家賃や介護保険外のサービス提供費用等を情報収集している	×
		イ 介護サービス相談員等から情報収集している	×
		ウ 不適切な介護保険サービスの提供の可能性 がある場合の検査・指導の指針がある	×
		エ ア～ウ等を踏まえて、利用者のケアプラン点検 を行っている。	×
	Ⅲ(1)⑦所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で 実地指導を実施しているか。 【2020年度又は直近3カ年の平均】	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数) が16.6%(6年に1回)以上	×
	イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数) が33.3%(3年に1回)以上	×	

(4)高齢者向け住まいの供給(住宅政策室、高齢福祉室)

- ア シルバーハウジング(高齢者世帯付住宅)の供給と生活援助員の派遣
- イ 市営住宅及び車いす常用者世帯向け住宅の供給と、安定した居住継続への支援
- ウ 住宅確保要配慮者に対し、借上型市営住宅等への優先入居、サービス付き高齢者向け住宅や住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の確保について促進

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【住宅政策室】</p> <p>イ 2021.7の市営住宅入居者募集時に高齢者世帯向け住宅を2戸供給</p> <p>ウ サービス付き高齢者住宅供給実績(23件1,071戸)</p> <p>ウ セーフティネット住宅供給実績(66件1,362戸)</p> <p>【高齢福祉室】</p> <p>ア シルバーハウジングの近接の介護保険施設を運営する法人と業務委託契約を締結し、生活援助員を派遣した。</p>
今後の取組予定	<p>【住宅政策室】</p> <p>イ・ウ 今後も高齢者向け住宅の供給をしていく予定</p> <p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 引き続きシルバーハウジングの近接の介護保険施設を運営する法人と業務委託契約を締結し、生活援助員を派遣していく。</p>

(5)高齢者向けウェルネス住宅における取組の充実(健康まちづくり室)

- ア 北大阪健康医療都市(健都)の健康・医療・介護・多世代交流をテーマとした高齢者向けウェルネス住宅において、関係機関と連携した先進的な取組をめざす

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【健康まちづくり室】</p> <p>ア 運営事業者から定期的に報告を受け、運営等(生活習慣病予防や介護予防に資するプログラムの提供、地域密着型サービスや医療系サービスの提供、健都内外の関係機関と連携したプログラムの提供等)に係る調整、進捗管理を実施</p>
今後の取組予定	<p>【健康まちづくり室】</p> <p>ア 運営事業者から定期的に報告を受け、運営等に係る調整、進捗管理を実施</p>

(1)バリアフリー化の推進(総務交通室、道路室)

- ア 交通バリアフリー道路特定事業として、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道内段差・勾配の解消等の整備を進める
- イ 2023年度末には**特定経路等のバリアフリー化完了**をめざし、引き続き重点的にバリアフリー化を実施

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	④ 特定経路等のバリアフリー化整備率						
	57.0%	76.6%	76.6% (2021.9末)			100.0%	B

※ ロードマップの目標に向けて
 「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【総務交通室・道路室】 ア・イ 歩道のバリアフリー化 (視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道内段差・勾配の解消等)
今後の 取組予定	【総務交通室・道路室】 ア・イ 歩道のバリアフリー化 (視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道内段差・勾配の解消等)

(1)地域における防災力向上の推進(危機管理室、福祉総務室)

- ア 自主防災組織に対して、その活動及び防災用資機材整備に要する経費に係る自主防災組織活動支援補助金を2020年度より交付
- イ 防災訓練の実施に向け支援
- ウ 地域防災リーダーの育成等と、大規模災害を想定した組織間の連携強化の推進
- エ 災害対策基本法に基づき、本人の同意を得て災害時要援護者の名簿を作成し、地域支援組織と協定を結ぶことにより提供し、地域における避難支援等を行う体制づくりの推進に活用
- オ 福祉避難所について、迅速かつ的確な開設と円滑な運営ができるよう、関係施設との協議に努め、より一層の連携を図る。また、市民への周知に努め、確実に開設ができるよう取り組む

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑤ 連合自治会単位での自主防災組織結成率						
	73.5%	82.4%	82.4% (2021.9末)			2025年に 100%を めざす	A

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【危機管理室】 ア・イ・ウ・エ 連合自治会単位の自主防災組織結成支援 防災訓練等へ参加呼びかけ、地域で実施する各種訓練に対する支援 地域防災リーダー育成研修、フォローアップ研修等の開催による地域防災力の向上</p> <p>【福祉総務室】 オ 福祉総務室と総合福祉会館合同の福祉避難所開設訓練を実施(2021.8)</p>
今後の取組予定	<p>【危機管理室】 ア・イ・ウ・エ 連合自治会単位の自主防災組織結成支援 防災訓練等へ参加呼びかけ、地域で実施する各種訓練に対する支援 地域防災リーダー育成研修、フォローアップ研修等の開催による地域防災力の向上 他連合の自主防災組織間で情報共有や意見交換できる場を設定することで組織の活性化を図る。</p> <p>【福祉総務室】 エ 災害時要援護者名簿については、JR以南及び豊津・江坂地域にある洪水被害想定地域のうち協定を未締結の地区を優先的に進めていく。 オ 福祉避難所については、現状の指定状況を踏まえ、新規指定の必要な地域で指定に向けた取り組みを進めるとともに、福祉避難所運営調整会議を開催し、福祉避難所の開設や運営・訓練に関する情報共有・意見交換を図る。また、引き続き福祉避難所に関する市民周知にも努める。</p>

(2)減災に向けた取組の推進(危機管理室、高齢福祉室、総務予防室)

- ア 減災の取組についての普及啓発を推進
- イ 「家具等転倒防止器具設置助成」の周知
- ウ 住宅用火災警報器について、すべての世帯への設置に向け取り組むとともに、既に設置している場合の維持管理についての普及啓発を推進
- エ 災害に関する情報収集の意識啓発を図り、防災に関するさまざまな情報の発信方法については、新たな手段等も検討し、導入を図る

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑥【高齢者等実態調査】住宅用火災警報器設置率 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	73.0%	—	—		—	設置率100% に向けた 普及・啓発	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況(2021.9末)	<p>【危機管理室】 ア・エ 防災講座については依頼も複数いただいていたが、緊急事態宣言、まん延防止重点措置により実施できなかった。SNS等を活用した情報発信の実施</p> <p>【総務予防室】 ア・ウ 年間を通じて予防広報としてPRしている。また、春と秋の火災予防週間中には住宅用火災警報器設置推進案内ポスティングも実施(年間2,800件)</p> <p>【高齢福祉室】 イ 家具等転倒防止器具設置助成について、介護保険結果被保険者証送付の際のお知らせ等を通じて、周知</p>
今後の取組予定	<p>【危機管理室】 ア・エ 防災講座の実施 多様な手段による情報発信の実施</p> <p>【総務予防室】 ア・ウ 約10年で機器の取り換えや、電池の交換なども必要なため今後も引き続き同様の活動をしていく予定</p> <p>【高齢福祉室】 イ 引き続き上記事業を実施</p>

(3)地域における防犯力向上の推進(危機管理室)

- ア 防犯講座の実施
- イ 市民が自主防犯活動などを行うことによる地域の防犯力の向上
- ウ 地域の見守りの目を増やし、犯罪抑止効果を高める
- エ 子どもと高齢者等を事件・事故から守るネットワーク吹田に関する協定に基づき、防犯情報の提供等ネットワークの充実に努める

これまでの取組状況 (2021.9末)	【危機管理室】 ア・イ 防犯講座については依頼も複数いただいていたが、緊急事態宣言、まん延防止重点措置により実施できなかった。 ウ 青色防犯パトロール員によるパトロール活動 エ 吹田警察等と連携した防犯活動の実施
今後の取組予定	【危機管理室】 ア・イ・ウ 防犯講座の実施。防犯カメラの増設 エ 引き続き吹田警察等と連携した防犯活動を実施

(4)消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実(市民総務室)

重点取組

- ア 自治会で回覧する「暮らしアップ情報」の発行等、市報すいたの「消費生活センター便り」の記事作成及び「消費生活地域派遣学習会」等で消費者被害に関する啓発活動を実施
- イ 「吹田市特殊詐欺被害防止対策連絡会議」において被害防止施策の具体化に努める

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	⑦ 特殊詐欺被害件数						
	97件	47件	44件 (2021.8末)			0件	B

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2021.9末)	【市民総務室】 ア 新型コロナウイルスワクチン接種会場での特殊詐欺被害防止の啓発 吹田市公式SNSを使った啓発情報の発信 出前講座での悪質商法・特殊詐欺被害防止の啓発
今後の取組予定	【市民総務室】 ア 対面セミナーにおける悪質商法・特殊詐欺被害防止の啓発 ひろばで体操、はつらつ体操教室での特殊詐欺被害防止啓発ちらしの配布と啓発CDの放送 イ 特殊詐欺被害防止対策連絡会議において、庁内外の機関との情報共有及び啓発情報の発信

(5) 高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援

重点取組

(危機管理室、高齢福祉室、福祉指導監査室)

- ア 浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設において**避難確保計画の作成及び避難訓練の実施**が義務化されたことから、高齢者福祉施設等が避難確保計画の作成や避難訓練を実施し、利用者の安全確保を図れるよう、支援及び適切な指導を実施
- イ 高齢者福祉施設等が、**防災マニュアルの策定**や**防災訓練の実施**、**地域社会との連携体制の整備推進**が図れるよう支援
- ウ 高齢者福祉施設等が、**防犯マニュアルの作成や訓練の実施**、**防犯対策を強化するために必要な安全対策等**を図れるよう支援
- エ 介護事業所等が感染症対策に必要な**物資の備蓄や調達等の体制整備**を進める
- オ 新型コロナウイルス感染症の発生等により介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくすることを目的に、介護サービス事業者等が**継続して介護サービスを提供できるよう支援**
- カ 新型コロナウイルスの感染者が発生した施設において、**応援職員を派遣**できるよう関係機関と連携

これまでの取組状況 (2021.9末)	<p>【危機管理室】</p> <p>ア 高齢福祉施設等を対象に、避難確保計画の作成を進めるため説明会を開催(2020.11)</p> <p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ 台風への備えとして、側溝のつまりや風で飛ばされるものがないかなどの点検等の準備や、利用者の安全確保への配慮を働きかけた。</p> <p>エ 感染症対策物資の備蓄に努めた。</p> <p>オ 新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に、サービスが継続ができるよう、通常では想定されないかかり増し経費(追加の人件費等)を補助</p> <p>カ 要介護高齢者等のケアや見守りが在宅では困難な場合、市内のホテルに受け入れてもらえるように調整をし、3か所確保した。</p> <p>【福祉指導監査室】</p> <p>ア・イ・ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、高齢者福祉施設等に対する介護保険法及び老人福祉法に基づく実地指導や立入検査の実施を控えているため、避難訓練の実施状況等の確認及び指導は未実施</p>
今後の取組予定	<p>【危機管理室】</p> <p>ア 2021年度を目標に避難確保計画の作成率が100%となるよう関係部署と連携を進める。</p> <p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ 市内で行われる防災等の啓発事業の情報収集に取り組み、高齢者施設等に情報提供 高齢者福祉施設等が適切な防災・防犯対策を図ることができるよう働きかけていく。</p> <p>エ 引き続き必要な物資の備蓄や調達に努める。</p> <p>オ 補助事業の継続</p> <p>カ 応援職員の登録状況など随時確認し、関係機関とそれぞれの役割分担のもと体制づくりの強化に取り組む。</p> <p>【福祉指導監査室】</p> <p>ア・イ・ウ 高齢者福祉施設等に対する介護保険法及び老人福祉法に基づく実地指導や立入検査の実施の可否について検討(実施できればその際に避難訓練の実施状況等を確認し、適切な指導を実施を行う。)</p>

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(1)⑤管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を評価】	ア 介護担当部局が危機管理部局等の関係機関と連携を図る体制がある	×
		イ 災害に関する必要な訓練を定期的に行っている	○
		ウ 訓練結果を踏まえて、指導を行っている	○
		エ 訓練結果や指導内容について、他の介護事業所に共有する仕組みがある	×

(1)介護人材確保策の推進(高齢福祉室、地域経済振興室)

重点取組

- ア 介護人材の質の向上と確保・定着を促進するため、**介護資格取得支援事業**を実施
- イ **喀痰吸引等研修**の実施委託を通じて医療措置を行うことができる介護職員の増加に努める
- ウ **求職者と市内の介護サービス事業者とのマッチング**を行うため、関係機関と連携し、**合同面接会・説明会**を実施
- エ **JOBナビすいた**において、随時職業紹介を実施し、**介護職員初任者研修**や**介護職セミナー**等を定期的に開催し、介護事業者と求職者のマッチングを図る
- オ **介護フェア**等を通じた介護の仕事に対するイメージアップ
- カ 生活困窮者等に対し、**介護職員の研修や資格取得支援に関する情報提供**を行う
- キ ICT等の普及に努めるとともに、市への申請等に係る提出書類を見直し、**文書負担の軽減**を図る

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	① 介護人材確保策						
	新規事業の実施・効果検証		新規事業の 実施・効果検証 (2021.9末)			新規事業の 実施・効果検証	A

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 従業員のスキルアップを支援する介護サービス事業所に資格取得支援事業補助金を交付(常時) 大阪府と連携し、潜在介護福祉士等就業支援事業を実施(2021.8～9)</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ実施を見送り</p> <p>ウ・オ・カ 関係機関と連携し、求職者向けの介護の魅力発信に係るセミナーを実施(2021.9)</p> <p>キ 押印の廃止による市への申請手続を簡素化</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>エ JOBナビすいたにおいて、随時職業紹介を実施(常時)</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 取組の継続</p> <p>イ 次年度の実施に向けた準備</p> <p>ウ・カ ハローワーク淀川やJOBナビ吹田と連携し、市内介護サービス事業者と求職者とのマッチングを行うためセミナーや面接会を実施(セミナー・面接会ともに2回実施予定)</p> <p>オ 庁内におけるPR動画の配信等の啓発活動を実施(2021.10～)</p> <p>介護の日に向けて、小中学生向けに啓発冊子(マンガ)やPRカード及び動画を配付するとともに、吹田市介護保険事業者連絡会と連携し介護フェアを開催(2021.11)</p> <p>大阪府と連携し、介護助手導入支援事業を実施(2021.11)</p> <p>キ 見直しの継続</p> <p>【地域経済振興室】</p> <p>エ・カ 介護職員初任者研修講座を実施(2021.11～12) 介護職員初任者研修修了者対象にミニ企業説明会実施(2021.12.23)</p>

<p>令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標</p>	<p>Ⅲ(2)①介護人材の確保に向け、 介護サービス事業者・教育関係者 等と連携して行う取組等の実施 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】</p>	ア 介護サービス事業者・教育関係者等との連携体制の実施	○
		イ 取組等の実施	○
		ウ 取組結果を踏まえた、確保に関する課題整理	○
		エ 改善・見直し等の取組の実施	○
	<p>Ⅲ(2)②介護人材の定着に向けた 取組の実施 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】</p>	ア 必要機関との連携体制の構築	○
		イ 取組の実施	○
		ウ 取組結果を踏まえた、定着に関する課題整理	○
		エ 改善・見直し等の取組の実施	○
	<p>Ⅲ(2)③多様な人材・介護助手等 の元気高齢者の活躍に向けた取 組を実施しているか 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】</p>	ア 現状分析・課題整理をしている	×
		イ 関係団体の意見を聞いている	○
		ウ 多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施している	○
		エ 改善・見直し等の取組の実施	×
	<p>Ⅲ(2)⑤文書負担軽減に係る取 組を実施しているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】</p>	ア 押印の見直しによる簡素化	○
		イ 提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化	×
		ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化	×
		エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化	×
オ 運営規程等への職員の員数の記載方法の簡素化		○	
カ 変更届の標準添付書類の対応		×	
キ 更新申請における提出書類の簡素化		×	
ク 併設事業所の申請における提出書類の簡素化		○	
ケ 実地指導の「標準化・効率化指針」を踏まえた標準化		○	
コ 指定申請書等の様式例の活用やホームページにおけるダウンロード等	○		

(2)介護サービスの質の向上と介護給付適正化(高齢福祉室、福祉指導監査室)

- ア 介護サービス事業者に人権の尊重や利用者本位のサービス提供に関する**集団指導**や**実地指導**等の実施
- イ **吹田市介護保険事業者連絡会活動**への支援や、介護保険施設等への**介護相談員**の派遣等の実施
- ウ **大阪府介護給付適正化計画**に基づいた介護給付の適正化及び**介護給付適正化支援システム**の活用

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
	② 【高齢者等実態調査】受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合 ※2021年度は2023年度目標に向けた取組(プロセス)を評価						A
	79.3%	—	—	—	—	70%以上	

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 吹田市介護保険事業者連絡会の活動を支援 吹田市介護保険事業者連絡会と共催で介護フェアを実施 介護相談員の派遣:介護保険施設等37施設にて実施 (2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため休止) ウ 介護給付適正化:軽度者レンタルのチェックの実施(常時)、 給付費通知(年2回実施 2021.9実施、2022.3予定) 介護給付適正化支援システムを用いて給付実績を活用した適正化(随時) <p>【福祉指導監査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 指定居宅サービス事業者等集団指導を、本市ホームページ上で動画配信により開催(2021.9)
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 引き続き吹田市介護保険事業者連絡会の活動を支援 介護相談員の派遣:現状より多い施設への派遣を目指す。 ウ 介護給付適正化:介護給付適正化支援システムを用い給付実績の分析を継続的に行うなど、 適切で質の高いケアプラン及びサービスの提供につなげる。 <p>【福祉指導監査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 指定地域密着型サービス事業者集団指導を、本市ホームページ上で動画配信により開催 介護施設集団指導を、本市ホームページ上で動画配信により開催 指定居宅サービス事業者等に対する実地指導等の実施の可否について検討 指定地域密着型サービス事業者に対する実地指導等の実施の可否について検討 介護施設に対する実地指導等の実施の可否について検討

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(1)④管内のすべての介護事業 所に対し、事故報告に関する支援 を行っているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア サービス提供による事故報告に関するガイドラ インを策定している	×
		イ 事故報告結果をとりまとめている。	×
		ウ 事故報告結果を管内の介護事業所に共有す る仕組みがある	×
		エ 事故の内容・結果について、対応方法に関す る議論・検証を行う仕組みがある	×
	Ⅲ(1)①介護給付の適正化事業 の主要5事業のうち、いくつ実施し ているか。 【2020年度実績を評価】	要介護認定の適正化	○
		ケアプランの点検	○
		住宅改修等の点検	○
		縦覧点検・医療情報との突合	○
		介護給付費通知	○
	Ⅲ(1)②ケアプラン点検をどの程 度実施しているか。 【2020年度実績を評価】	ケアプラン点検数	10
	Ⅲ(1)③医療情報との突合結果を どの程度点検しているか。 【2020年度実績を評価】	1年間の出力件数	22,398
		点検した件数	476
		割合(%)	2
	Ⅲ(1)④縦覧点検 10 帳票のう ち、いくつの帳票の点検を実施して いるか。 【2020年度実績を評価】	居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一 覧表	383
		重複請求縦覧チェック一覧表	608
		算定期間回数制限チェック一覧表	2,675
		単独請求明細書における準受付審査チェック一 覧表	2,117
		要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者 一覧表	49
		入退所を繰り返す受給者縦覧一覧	895
		居宅介護支援再請求等状況一覧表	383
		月途中要介護状態変更受給者一覧表	35
		軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一 覧表	11,028
		独自報酬算定事業所一覧表	×
Ⅲ(1)⑤福祉用具貸与や住宅改 修の利用に関し、リハビリテーション 専門職等が関与する仕組みを設 けているか。 【2021年度(予定)実施の状況を 評価】	ア 地域ケア会議に、リハビリテーション専門職が 出席し、福祉用具貸与計画(変更する場合を含 む)の点検を行う仕組みがある	×	
	イ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか 否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組 みがある	×	
	ウ 被保険者から提出された住宅改修費支給申 請書の市町村における審査の際に、専門職等によ り点検を行う仕組みがある	×	
	エ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に 改修を行う住宅をリハビリテーション専門職等が訪 問し、点検を行う仕組みがある	×	

(1)介護保険制度の情報提供の充実(高齢福祉室)

重点取組

- ア 介護保険制度の周知及び配布物については、**視認性を高める工夫**を行う
- イ **ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」**における鮮度の高い情報提供

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	③ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」						周知、 内容の充実	A
	追加項目の検 討・ちらしの作 成	介護老人福祉施 設等の医療ケア に関する項目追 加	サイト リニューアル (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア 介護保険制度がわかるパンフレットを65歳到達時の被保険者証送付時、介護保険料額決定通知の際に同封し、介護保険制度の周知を実施 パンフレットについては、市民にとって見やすくわかりやすいようにデザイン、レイアウトを工夫</p> <p>イ 介護保険料の算定通知の際に同封する「お役立ち情報」に「すいた年輪サポートなび」について掲載し周知 「吹田市ケア倶楽部」にて「すいた年輪サポートなび」における「介護事業者情報の空き情報等調査」への協力を依頼し、鮮度の高い情報提供 「すいた年輪サポートなび」のアクセス数 9,016回(2021.9)</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>イ 引き続き上記事業を実施</p>

(2)低所得者支援の充実(高齢福祉室)

- ア 介護保険料の**減免・軽減**
- イ 社会福祉法人による**利用者負担額**の軽減に対する助成
- ウ 低所得者に対する**介護保険料の減免等の制度周知**

ロードマップ	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※	
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度			
	④ 「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合						80.0%	B
	39.3%	42.6%	46.4% (2021.9末)					

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ 要件を満たす場合に減免適用 減免の制度説明の記載があるパンフレットを保険料関係の送付物に同封して制度周知を実施</p>
今後の 取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <p>ア・イ・ウ 減免制度周知の継続</p>

(1)地域密着型サービスの整備(高齢福祉室)

- ア 地域密着型サービスの整備
- イ 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備及び周知を進める
- ウ 病床の機能分化及び介護離職防止による介護サービス量を算出し、地域密着型サービスの整備に取り組む
- エ 公有地等を活用した地域密着型サービス等の整備を進める

	第7期		第8期			2023年度 目標	評価 2021中間 ※
	2019年度	2020年度	2021年度 (中間)	2022年度	2023年度		
ロードマップ	⑤ 小規模多機能型居宅介護 整備箇所数						A
	8か所	8か所	9か所 (協議中含む) (2021.9末)			9か所	
	⑥ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数						C
	2か所	2か所	2か所 (2021.9末)			3か所	
	⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数						C
	2か所	2か所	2か所 (協議中含む) (2021.9末)			3か所	
	⑧ 認知症高齢者グループホーム 整備箇所数						B
	18か所	19か所	20か所 (協議中含む) (2021.9末)			21か所	
	⑨ 小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数						B
7か所	8か所	9か所 (協議中含む) (2021.9末)			10か所		

※ ロードマップの目標に向けて「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ・エ 吹田市指定地域密着型サービス事業者募集要領の公表(2021.5) 事業者向け募集要領説明会(オンライン)(参加11事業者)(2021.5) 市指定府有地現地見学会(参加4事業者)(2021.6) 吹田市指定地域密着型サービス事業者応募の受付(2021.7~8) 吹田市介護施設等選定委員会による事前協議対象者の選定(2021.9)
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ・エ 公有地等を活用しながら、ロードマップ指標の目標達成に向けて整備を進める。

令和4年度 保険者機能強化 推進交付金 ・ 介護保険保険者 努力支援交付金 評価指標	Ⅱ(1)①保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、必要性や取組内容について計画・実行・改善のプロセスを実行しているか。 【2020年度又は2021年度の(予定)取組・実施内容が対象】	ア 地域密着型サービスの現状把握の結果を踏まえ、整備の必要性を検討している	○
		イ 地域密着型サービスの整備のための取組を実施している	○
		ウ 改善・見直しをしている	○
		エ 検討結果や整備状況を公表している	○

(2) 今後の施設整備のあり方の検討(高齢福祉室)

重点取組

- ア 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を考慮し、施設整備を進める
- イ 特別養護老人ホーム(30床以上)、介護老人保健施設、介護医療院について今後の整備についての検討
- ウ 既存の施設の有効活用や、施設の老朽化に伴い建替えが必要となった場合の支援のあり方についても検討

これまでの 取組状況 (2021.9末)	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ 今後の施設整備のあり方について関係室課と協議・検討
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 ア・イ・ウ 引き続き、今後の施設整備のあり方について検討

4 介護サービス等の給付状況

1 要支援・要介護認定者

(1) 要支援・要介護認定者数

	令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
認定者数(人)	16,766	17,567	95%	17,095	18,311	93%	17,756	17,723	100%
要支援1(人)	3,175	3,098	102%	3,025	3,212	94%	3,193	3,125	102%
要支援2(人)	2,126	2,246	95%	2,152	2,322	93%	2,176	2,223	98%
要介護1(人)	3,529	3,878	91%	3,620	4,204	86%	3,854	3,760	103%
要介護2(人)	2,824	3,046	93%	3,016	3,110	97%	2,978	3,126	95%
要介護3(人)	2,070	2,062	100%	2,117	2,122	100%	2,191	2,196	100%
要介護4(人)	1,737	1,777	98%	1,808	1,815	100%	1,935	1,884	103%
要介護5(人)	1,305	1,460	89%	1,357	1,526	89%	1,429	1,409	101%

※介護保険事業状況(各年9月分。ただし、令和3年度(2021年度)は7月分。)
【対計画比】実績値/計画値

(2) 要支援・要介護認定者の割合

	令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
要支援1(人)	18.9%	17.6%	107%	17.7%	17.5%	101%	18.0%	17.6%	102%
要支援2(人)	12.7%	12.8%	99%	12.6%	12.7%	99%	12.3%	12.5%	98%
要介護1(人)	21.0%	22.1%	95%	21.2%	23.0%	92%	21.7%	21.2%	102%
要介護2(人)	16.8%	17.3%	97%	17.6%	17.0%	104%	16.8%	17.6%	95%
要介護3(人)	12.3%	11.7%	105%	12.4%	11.6%	107%	12.3%	12.4%	100%
要介護4(人)	10.4%	10.1%	102%	10.6%	9.9%	107%	10.9%	10.6%	103%
要介護5(人)	7.8%	8.3%	94%	7.9%	8.3%	95%	8.0%	8.0%	101%

※介護保険事業状況(各年9月分。ただし、令和3年度(2021年度)は7月分。)
【対計画比】実績値/計画値

(3) 65歳以上の要支援・要介護認定者数及び認定率

	令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
認定者数(人)	16,439	17,305	95%	16,798	18,064	93%	17,432	17,426	100%
65～74歳(人)	1,857	1,876	99%	1,874	1,769	106%	1,956	1,900	103%
75～84歳(人)	6,569	6,738	97%	6,463	6,793	95%	6,425	6,476	99%
85歳以上(人)	8,013	8,691	92%	8,461	9,502	89%	9,051	9,050	100%
高齢者人口	88,556	88,744	100%	89,411	90,004	99%	88,972	89,797	99%
認定率	18.6%	19.5%	95%	18.8%	20.1%	94%	19.8%	19.7%	100%

※介護保険事業状況(各年9月分。ただし、令和3年度(2021年度)は7月分。)
※認定率は、認定者数の合計を、住民基本台帳(各年9月末日現在。ただし、令和3年度(2021年度)は7月末現在。)に基づく65歳以上の高齢者人口で除して算出
【対計画比】実績値/計画値

2 介護サービス給付状況

介護サービスの分類について

介護サービスは、大きく分類すると居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスに分けられ、以下のサービスが含まれています。なお、介護サービス等の給付実績がなかったものについては、記載していません。

<p style="text-align: center;">居宅 介護 サ ー ビ ス</p>	<p>訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修 居宅介護支援</p>
<p style="text-align: center;">地域 密着 介 護 サ ー ビ ス</p>	<p>夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護</p>
<p style="text-align: center;">施設 サ ー ビ ス</p>	<p>特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院</p>

総給付費の実績は、おおむね計画値どおりとなりました。
 地域密着型介護サービスの給付費については、計画比でやや低くなりました。これは施設整備が計画どおりに進まなかったことが影響していると考えられます。

		総給付費				
		居宅介護サービス	地域密着型 介護サービス	施設サービス	第1号 被保険者1人 あたり給付費	
対 計 画 比	第7期 累計	91.9%	91.6%	79.1%	100.1%	—
	H30	95.0%	93.4%	93.6%	99.0%	94.3%
	R1	91.4%	92.2%	74.7%	100.1%	90.6%
	R2	89.7%	89.6%	72.3%	101.3%	90.0%

【対計画比】実績値/計画値

		総給付費 (千円)	居宅介護サービス (千円)	地域密着型 介護サービス (千円)	施設サービス (千円)	第1号 被保険者1人 あたり給付費(円)
実 績 値	第7期 累計	67,589,143	38,865,051	9,159,172	19,564,920	—
	H30	21,678,630	12,279,026	3,019,274	6,380,330	245,976
	R1	22,532,848	12,944,736	3,066,642	6,521,470	251,682
	R2	23,377,665	13,641,289	3,073,256	6,663,120	260,606
計 画 値	第7期 累計	73,534,964	42,416,853	11,578,020	19,540,091	—
	H30	22,827,398	13,152,605	3,227,195	6,447,598	260,941
	R1	24,653,070	14,034,376	4,102,907	6,515,787	277,800
	R2	26,054,496	15,229,872	4,247,918	6,576,706	289,482

(1)居宅介護サービス

訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーションは、計画比でやや低くなりました。

		在宅サービス(居宅介護サービス)						
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション
対計画比	第7期累計	93.9%	83.4%	93.5%	68.1%	96.9%	88.7%	81.8%
	H30	93.1%	90.0%	95.1%	79.0%	99.1%	91.6%	84.8%
	R1	94.4%	80.3%	94.0%	68.0%	98.0%	89.4%	84.2%
	R2	94.3%	80.4%	91.8%	60.5%	94.0%	85.4%	77.0%

【対計画比】実績値/計画値

		在宅サービス(居宅介護サービス)						
		訪問介護 (千円)	訪問入浴 介護(千円)	訪問看護 (千円)	訪問リハビリ テーション (千円)	居宅療養 管理指導 (千円)	通所介護 (千円)	通所リハビリ テーション (千円)
実績値	第7期累計	10,659,742	295,175	3,756,986	296,454	1,680,245	6,056,980	1,965,724
	H30	3,253,008	101,106	1,149,029	95,019	515,310	1,973,725	636,053
	R1	3,534,896	93,387	1,247,454	97,447	561,438	2,023,324	669,043
	R2	3,871,838	100,682	1,360,503	103,988	603,497	2,059,931	660,628
計画値	第7期累計	11,346,563	353,789	4,016,860	435,593	1,734,819	6,829,991	2,403,318
	H30	3,495,644	112,338	1,208,326	120,240	519,925	2,155,734	750,379
	R1	3,744,373	116,265	1,326,484	143,388	572,923	2,262,578	795,058
	R2	4,106,546	125,186	1,482,050	171,965	641,971	2,411,679	857,881

短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修は、実績値が計画値を下回っています。大きく下回っているのは住宅改修と特定福祉用具販売で、利用実績は減少傾向にあります。住宅改修の必要がないバリアフリーの住宅が増えていることや、すでに住宅改修・福祉用具購入を実施済みの人が増加していることが要因と考えられます。

		居宅介護サービス						
		短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	住宅改修	居宅介護支援
対計画比	第7期累計	93.6%	76.6%	98.6%	94.9%	65.4%	58.1%	91.3%
	H30	100.0%	97.0%	101.8%	96.6%	73.3%	67.3%	89.1%
	R1	94.0%	79.9%	98.4%	95.1%	64.6%	55.0%	92.8%
	R2	87.4%	58.4%	96.0%	93.2%	60.0%	53.7%	91.8%

【対計画比】実績値/計画値

		居宅介護サービス						
		短期入所生活介護 (千円)	短期入所療養介護 (千円)	特定施設入居者生活介護 (千円)	福祉用具貸与 (千円)	特定福祉用具販売 (千円)	住宅改修 (千円)	居宅介護支援 (千円)
実績値	第7期累計	1,929,529	367,381	4,402,310	2,890,866	147,435	287,003	4,129,220
	H30	659,628	134,181	1,415,462	919,085	48,599	97,753	1,281,068
	R1	638,584	126,311	1,463,865	957,389	48,212	91,640	1,391,747
	R2	631,317	106,889	1,522,983	1,014,392	50,624	97,610	1,456,405
計画値	第7期累計	2,061,575	479,457	4,465,465	3,046,537	225,296	493,602	4,523,988
	H30	659,936	138,383	1,390,830	951,404	66,333	145,272	1,437,861
	R1	679,515	158,104	1,487,930	1,007,212	74,579	166,487	1,499,480
	R2	722,124	182,970	1,586,705	1,087,921	84,384	181,843	1,586,647

(2)地域密着型サービス

夜間対応型訪問介護は実績値が計画値を大きく下回っています。これは、平成30年度に吹田市内の夜間対応型訪問介護施設がすべて廃止されたことが要因と考えられます(廃止後の実績は、住所地特例により他市サービスを利用したものの)。

認知症対応型通所介護と小規模多機能型居宅介護も計画値をやや下回っています。

		地域密着型サービス			
		夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護
対 計 画 比	第7期 累計	19.0%	69.3%	61.4%	90.5%
	H30	37.9%	93.4%	71.2%	97.5%
	R1	11.2%	67.0%	56.6%	85.8%
	R2	11.3%	52.9%	58.0%	89.1%

【対計画比】実績値/計画値

		地域密着型サービス			
		夜間対応型 訪問介護 (千円)	認知症対応型 通所介護 (千円)	小規模多機能型 居宅介護 (千円)	認知症対応型 共同生活介護 (千円)
実 績 値	第7期 累計	7,725	610,915	770,006	2,428,238
	H30	4,483	233,344	261,767	800,207
	R1	1,477	205,608	251,015	798,491
	R2	1,765	171,963	257,224	829,540
計 画 値	第7期 累計	40,560	881,751	1,253,697	2,682,598
	H30	11,814	249,845	367,415	820,708
	R1	13,189	306,979	443,141	930,945
	R2	15,557	324,927	443,141	930,945

地域密着型サービスについては、いずれのサービスにおいても実績値が計画値を下回っています。これは、介護人材不足のほか、吹田市内の土地の値段が高く、事業者が採算の合う土地を取得することが難しいこと等が理由で整備が進まなかったためと考えられます。

		地域密着型サービス			
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護
対計画比	第7期累計	74.9%	56.9%	49.4%	88.0%
	H30	106.0%	69.0%	—	95.3%
	R1	64.7%	46.8%	22.1%	92.4%
	R2	66.6%	60.0%	63.3%	77.8%

【対計画比】実績値/計画値

		地域密着型サービス			
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (千円)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (千円)	看護小規模多機能型居宅介護 (千円)	地域密着型通所介護 (千円)
実績値	第7期累計	1,782,365	387,178	59,057	3,113,688
	H30	578,742	106,419	8,011	1,026,300
	R1	593,122	123,093	13,189	1,080,647
	R2	610,501	157,666	37,857	1,006,741
計画値	第7期累計	2,379,910	679,944	119,620	3,539,940
	H30	545,974	154,214	0	1,077,225
	R1	916,968	262,865	59,810	1,169,010
	R2	916,968	262,865	59,810	1,293,705

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2年度のみ)「介護保険事業状況報告」月報

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

(3)施設サービス

特別養護老人ホームと介護老人保健施設はおおむね計画値どおりで推移していますが、介護療養型医療施設と介護医療院は計画値を大きく下回りました。これは、介護療養病床の転換が見込みほど進んでいないことが要因と考えられます。

		施設サービス			
		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
対 計 画 比	第7期 累計	102.1%	104.4%	36.8%	8.0%
	H30	100.7%	101.0%	51%	3.4%
	R1	102.4%	103.8%	36.4%	8.0%
	R2	103.1%	108.3%	23.3%	9.9%

【対計画比】実績値/計画値

		施設サービス			
		特別養護老人ホーム (千円)	介護老人保健施設 (千円)	介護療養型医療施設 (千円)	介護医療院 (千円)
実 績 値	第7期 累計	11,720,542	7,741,142	66,513	36,722
	H30	3,851,195	2,495,533	30,554	3,047
	R1	3,921,066	2,566,174	21,908	12,322
	R2	3,948,281	2,679,435	14,051	21,353
計 画 値	第7期 累計	11,481,531	7,418,097	180,516	459,947
	H30	3,826,035	2,471,961	60,154	89,448
	R1	3,827,748	2,473,068	60,181	154,790
	R2	3,827,748	2,473,068	60,181	215,709

3 地域密着型サービス事業所の整備数

(1)地域密着型サービス整備数

第7期

	計画数 (A)	整備数 (B)	整備残 (A)-(B)
小規模特別養護老人ホーム	4	2	2
認知症高齢者グループホーム	2	2	0
小規模多機能型居宅介護	1	0	1
看護小規模多機能型居宅介護	2	2	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	0	2
認知症デイサービス	3	0	3
夜間対応型訪問介護	1	0	1

第8期

	計画数 (A)	整備数 (B)※1	整備残 (A)-(B)
小規模特別養護老人ホーム	2	1	1
認知症高齢者グループホーム	2	1	1
小規模多機能型居宅介護	1	1	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	1

※1 協議中を含む

(2)サービス整備圏域別地域密着型サービス整備数(第8期)

令和3年9月末日現在

圏域	状況	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護(小 規模特別養護老 人ホーム)	認知症対応型 共同生活介護 (認知症高齢者グ ループホーム)	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機 能型居宅介護	定期巡回・随時対 応型訪問介護看 護	認知症対応型 通所介護 (デイサービス)	夜間対応型 訪問介護
JR以南	第8期必要整備数			1か所				
	開設済		・「あい」 ・きさく苑吹田 ・寿				・松風園 ・あいあい	
	開設準備・協議中	(R3年度選定) ・燦愛会	(R3年度選定) ・燦愛会	(R3年度選定) ・燦愛会				
片山 岸部	第8期必要整備数							
	開設済		・ヴィラロティ岸部 ・市立岸部中	・豊津の郷 ・パナソニックエイジ ンフ リ-ケアセンター-吹田健 都	・メルヴェイユ吹田 ・なでしこ吹田		・吹田竜ヶ池 ・パナソニックエイジ ンフ リ-ケアセンター-吹田健 都	
	開設準備・協議中		(R元年度選定) ・愛の家グループ ホーム吹田SST			(H29年度選定) ・パナソニックエイジ ンフ リ-ケアセンター-吹田健 都		
豊津 江坂 南吹田	第8期必要整備数							
	開設済	・陽翠苑 ・憩～江坂～	・エコ吹田 ・やすらぎ ・明日葉 ・憩～江坂～	・パナソニックエイジ ンフ リ-ケアセンター-吹田江 坂町		・ジャパンケア吹田	・エバーグリーン	
	開設準備・協議中							
千里山 佐井寺	第8期必要整備数		1か所					
	開設済	・縁(ゆかり)	・めいの家 ・里(みちのり)	・千里の郷 ・楽(このむ)			・寿楽荘千里山西 ・寿楽荘竹谷生活 リハビリハウス	
	開設準備・協議中	(R元年度選定) ・千里春日小規模特 別養護老人ホーム						
山田 千里丘	第8期必要整備数	1か所	1か所		1か所	1か所		
	開設済	・メヌホット千里丘	・たんぽぽ ・ここから南千里	・メヌホット千里丘 ・パナソニックエイジ ンフ リ-ケアセンター-吹田山 田西			・いのこの里	
	開設準備・協議中							
千里NT 万博 阪大	第8期必要整備数	1か所						
	開設済	・スローライフ千里 ・はるる	・桃山台 ・スローライフ千里 ・たのしい家南千里 ・グループホーム 高寿古江台	・はるる				
	開設準備・協議中	(R2年度選定) ・憩～北千里～	(R2年度選定) ・憩～北千里～					
全市域	第8期必要整備数	2か所	2か所	1か所	1か所	1か所	0か所	0か所
	(うちR3年度選定済)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)
	開設済	6施設	17施設	8施設	2施設	1施設	8施設	0施設
	開設準備・協議中	3施設	3施設	1施設	0施設	1施設	0施設	0施設

4 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 高齢者安心・自信サポート事業(介護予防・生活支援サービス事業)

	平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
	実績 (3月分)	計画値	対計画比	実績 (3月分)	計画値	対計画比	実績 (3月分)	計画値	対計画比
訪問型サポートサービス	1,951人	1,963人	99%	1,950人	1,991人	98%	1,771人	2,019人	88%
通所型サポートサービス	1,726人	1,721人	100%	1,807人	1,924人	94%	1,556人	2,151人	72%
介護予防ケアマネジメント	2,003人	2,034人	98%	1,953人	2,127人	92%	1,778人	2,226人	80%

(2) 吹田市民はつらつ元気大作戦(一般介護予防事業)

ア 介護予防普及啓発事業

	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
はつらつ体操教室	399回	3,703人	364回	3,421人	90回	681人
お口元気アップ教室 (平成30年度は お口からはじまる健康教室)	18回	372人	10回	165人	2回	13人
口腔機能向上講演会	2回	104人	2回	51人	1回	60人
今こそ！栄養教室	—	—	8回	179人	4回	45人
栄養改善講演会	4回	211人	2回	125人	1回	45人
認知症予防教室	96回	1,802人	90回	1,202人	0回	0人
認知症予防講演会	3回	343人	3回	343人	1回	43人
笑いと介護予防講演会	1回	—	1回	—	1回	—

イ 介護予防普及啓発事業

	平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)			令和2年度(2020年度)		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
いきいき百歳体操 活動支援実施グループ数	128グループ	100グループ	128.00%	154グループ	140グループ	110.00%	152グループ	180グループ	84.44%
介護予防推進員 登録者数	123人	140人	87.86%	139人	160人	86.88%	131人	180人	72.78%
ひろばde体操 実施箇所数	11か所	6か所	183.33%	12か所	8か所	150.00%	14か所	10か所	140.00%

5 介護給付費決算額

(単位:千円)

	平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
①標準給付費	23,059,478	24,295,065	95%	23,985,756	26,456,344	91%	25,085,900	28,225,417	89%
居宅サービス費	12,279,026	13,152,605	93%	12,944,736	14,034,376	92%	13,861,471	15,229,872	91%
地域密着型サービス費	3,019,274	3,227,195	94%	3,066,642	4,102,907	75%	3,082,393	4,247,918	73%
施設サービス費	6,380,330	6,447,598	99%	6,521,469	6,515,787	100%	6,621,573	6,576,706	101%
特定入所者介護サービス費	657,842	731,901	90%	644,054	737,684	87%	643,060	743,105	87%
高額介護サービス費	620,338	645,064	96%	689,084	685,511	101%	745,495	713,505	104%
高額医療合算介護サービス費	82,648	88,988	93%	98,563	93,349	106%	109,606	98,426	111%
審査支払手数料	20,020	22,108	91%	21,208	24,233	88%	22,302	26,751	83%
その他	—	-20,394	—	—	262,497	—	—	589,134	—
②地域支援事業費	1,554,350	1,652,687	94%	1,626,200	1,793,474	91%	1,559,887	1,883,931	83%
介護予防・日常生活支援 総合事業費	1,060,964	1,126,848	94%	1,105,550	1,209,570	91%	1,030,238	1,288,521	80%
包括的支援事業	449,892	525,839	86%	475,944	583,904	82%	483,564	595,410	81%
任意事業費	43,494			44,706			46,085		
合計(①+②)	24,613,828	25,947,752	95%	25,611,956	28,249,818	91%	26,645,787	30,109,348	88%

※その他は、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額及び消費税率の見直しを勘案した影響額、介護職員の処遇改善に伴う介護報酬改定に係る財政影響額の合計を記載しています。